

整理番号    99

ちょうふ

# 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の 番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費 <b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 <b>【経常的経費】</b> 6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
-------------------------------------	---

支出年月日 <input type="text"/> 3 年 <input type="text"/> 1 月 <input type="text"/> 27 日	2A/A 支出額 2A/9A	百万    千    円 <input type="text"/> / <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> / <input type="text"/> <input type="text"/>
使途 家賃 1月~3月分 家賃 58,000    保証料 630 共益費 5,500    計 64,130 $192,390 \times 0.8 = 153,912$	※政務活動費を充当した金額を記載	

**領収書等貼付欄**

埼玉県議会自由民主党議員団

山口京子

03-01-27	.振替	*64,130	「Iホ°スカート」
03-03-01	.振替	*64,130	「Iホ°スカート」
03-03-29	.振替	*64,130	「Iホ°スカート」

計 192,390

住友信託銀行(株)

(うな記載)

※  
④  
※

99-2

## 貸室賃貸借契約書

【賃借人用】

2012008901-00506

賃貸人を甲、賃借人を乙として、甲と乙は表記内容および裏面条項を承諾のうえ、本賃貸借契約を締結する。  
本賃貸借契約締結の証として契約書2通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自1通を保管する。

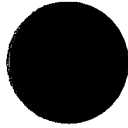

## ■ 賃貸借の目的物件

名称	サンクヴェール			地上	5階	506	号室
所在地	埼玉県蓮田市本町6-7						
構造	鉄骨	間取	1K	面積	25.5 m <sup>2</sup>		

## ■ 契約条件

契約時	項目	ヶ月	金額	月額費用	項目	金額
	鍵交換				¥24,840	賃料
	預り金_クリーニング代		¥32,400	共益費	¥5,500	
契約期間	2019年07月21日 から 2021年07月20日 まで				付帯契約	なし
更新料	新賃料の1ヶ月分		更新事務手数料	なし		
家賃振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。					

契約締結日 2019年07月21日

賃貸人(甲)	住所	さいたま市大宮区桜木町1-9-1三谷ビル5階	
	氏名	住友林業レジデンシャル株式会社 さいたま営業所長 相馬 宏	
賃貸人代理 (甲の代理人)	住所		
	氏名		
賃借人(乙)	住所	蓮田市 上 1-3-16	
	氏名	山口 京子	
連帯保証人 (丙)	住所		実印
	氏名		
	住所		印
	氏名		

■ 特約事項

※退去時のクリーニング費用に関する例外の特約  
 原状回復に関する費用の一般原則は第17条に定めるとおりとするが、乙は例外として、専門業者による全体のハウスクリーニング費用金30,000円（消費税別）については、乙の負担とすることに合意する。  
 なお、市場価格の変動等により加算される場合がある。  
 以下余白

物件管理者	管理者名	住友林業レジデンシャル株式会社
	電話番号	0486485981

宅地建物取引業者	免許番号	国土交通大臣・ 知事( ) 第 号
	所在地	
	商号(名称)	印
	政令使用人	
宅地建物取引士	登録番号	知事 第 号
	氏名	印

99-4

349-0123

埼玉県蓮田市本町6-7 サンクヴェール 506号室

## 「ROOM iD」ご契約内容のご案内

山口 京子 様

この度は家賃保証サービスをご契約いただき、まことにありがとうございます。

早速ですが、ご契約内容に関する書類を送付いたしますのでご確認ください。



201907231 100011 0000254# 1/1  
003000

株式会社 エポスカード

## ●ご契約内容

ご契約者名	山口 京子 様	お問合せ番号	
	金額	お支払日	
家賃等	63,500円	2019年 9月 4日 より毎月 4日 (9月家賃) より	
基本保証料	31,750円	2019年 9月 4日 (1回限りのご請求です)	
月次保証料	630円	2019年 9月 4日 より毎月 4日	
お支払方法	エポスカードによるお支払い		

- \*「口座引落とし」のお客様は、お支払日が金融機関休業日の場合 翌営業日がお引落としとなります
- \*お家賃等のお支払額は毎月お届けする、ご利用代金明細でご確認ください(毎月10日以降に送付致します)
- \*上記記載の金額は家賃立替委託契約書および保証委託契約書で締結の金額となっております

## ●同封物について

- ・「ROOM iD」ご契約内容のご案内(当書面)
- ・「ROOM iD」ポイント充当サービスのご案内

\*お問い合わせ・相談

◆「ROOM iD」サポートデスク 0120-75-0101  
[9:30~20:00]

◆「ROOM iD」ホームページ  
<http://www.01epos.jp/roomid/>



お問い合わせにつきましては「契約者ご本人」様からお願い致します  
ご本人様以外の方からの問い合わせでは詳細の情報開示が出来かねますのでご了承ください

整理番号 269

ちょうふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p><b>【調査研究・政策立案活動費】</b></p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p><b>【広聴・広報活動費】</b></p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p><b>【経常的経費】</b></p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">03</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">27</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">64</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">352</td> </tr> </table>	百万	千	円		64	352
百万	千	円							
	64	352							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途 事務所家賃(本町事務所)

$80,440 \times 0.8 = 64,352$

**領収書等貼付欄**

政務活動に使用する割合が  $\frac{8}{10}$  以上であるため

小島信昭

13			
14	03-01-27	送金	*80,000 ATM
15	03-01-27	手数料	*440
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

○他店支払いの小切手等で入金ときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について

(項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高

・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。

・その他の預金の場合は、円単位となります。

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017			
取扱店	お取引日	時刻	
57102	03-01-27	09:30	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥80,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳			認 証
(1万円) (5千円) (1千円)			↓
円 千 円 千 円			円

お振込明細またはご案内

お受取人 XXXXXXXXXX

登録番号 0001

コッ マ ノブ アキ様

電話番号 048-758-1624

取扱番号 400006

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。 →

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(ただし、「〇〇代として」など)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に)※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 埼玉県議会自民党議員団 小島 信昭 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	高橋ビル1階貸事務所			1 階 号室
	所在地	(住居表示) 339-0057 さいたま市岩槻区本町5丁目5-12			
	構造	(登記簿)			
	種類	事務所	新築年月	平成 11 年 4 月	
	面積	29.75	㎡		
附 属 施 設					

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

埼玉県議会自民党議員団 団長 小島信昭 事務所
-------------------------

### 頭書(3) 契約期間

令和 1 年 5 月 1 日 から 令和 3 年 4 月 30 日まで ( 2 年間)	
目的物件の引渡し時期	2019 年 5 月 1 日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 80,000 円 (内消費税等 円)	家 財 保険料	1年間加入済み 2020年1月更新 円
敷 金	継続 80,000 円 (賃料 1 ヶ月)		
その他の条件			
貸与する鍵	鍵 No. 本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで	
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	貸主指定の口座へ振込支払いする。	
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、債主、が記名押印の上、各自1通を保有する。

貸主代理：(有)宝来屋不動産商会 31年4月10日

甲・貸主	氏名	TEL
	住所	
乙・借主	氏名	TEL 048-758-1624
	住所	〒339-0074 さいたま市岩槻区本町298-5
連帯保証人	氏名	TEL 048-790-1100
	住所	〒339-0057 さいたま市岩槻区本町5-5-12

A		B	
主たる事務所所在地・TEL	さいたま市岩槻区本町3-1-1 048-756-0538	主たる事務所所在地・TEL	大臣( )第 号
商号又は名称	(有)宝来屋不動産商会	商号又は名称	
代表者の氏名	関根 正之	代表者の氏名	
免許証番号	埼玉県知事(13)第5313号	免許証番号	
免許年月日	平成29年8月23日	免許年月日	平成 年 月 日
氏名		氏名	
登録番号		登録番号	( ) 第 号
業務に従事する事務所所在地	(有)宝来屋不動産商会	業務に従事する事務所所在地	
TEL	さいたま市岩槻区本町3-1-1 048-756-0538	事務所所在地	TEL

※国は美印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

頭書(5) 借主緊急連絡先

(氏名)	
(自宅)TEL	
(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
(携帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	
	住所	

管理業者	商号又は名称 (有)宝来屋不動産商会
所在地	〒339-0057 さいたま市岩槻区本町3-1-1 TEL 048-756-0538
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	02621
管理担当者	氏名 ( ) (賃貸不動産管理士:登録番号) ※賃貸不動産管理士は登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) Zの債務の担保

担保の方法 (本契約で適用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人 <input type="checkbox"/> 家賃債務保証 <input type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供 <input type="checkbox"/> 証社名の提供 <input type="checkbox"/> する保証	氏名	小島 信昭
		住所	
		家賃債務保証会社社名	
		主たる事務所所在地	

頭書(8) 更新に関する事項

※更新新契約の際は、更新手数料として新賃料の0.5ヶ月分を支払う。

頭書(9) 特約事項

一、退去時は、スケルトンにて明渡しする。

整理番号 270

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p><b>【調査研究・政策立案活動費】</b></p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p><b>【広聴・広報活動費】</b></p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p><b>【経常的経費】</b></p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">27</span> 日	支出額	<table style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">5</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">170</td> </tr> </table>	百万	千	円		5	170
百万	千	円							
	5	170							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	本宿 事務所給水給湯管修繕工事 $10,340 \times \frac{1}{2} = 5,170$		
-----	---	--	--

領収書等貼付欄

小島信昭

政務活動及びその他の議員活動の用途に使用するため1/2の按分とする

13				
14				
15				
16				
17	03-01-27	送金	*9,900	ATM カサイイマ
18	03-01-27	手数料	*440	
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等で入金の場合は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。  
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について  
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高  
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。  
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行** お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	
取扱店	お取引日	時刻	
57102	03-01-27	09:31	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥9,900	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳		認証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	(硬貨)
百	千	百	円

お振込明細またはご案内 電信

お受取人 **東和銀行 岩槻支店**  
 普通 3067240  
 カ)サイイヤマト様

お依頼人 **ツィウミンソツトウサイイヤマケンミナミタ** 様

電話番号 048-758-1624  
 取扱番号 400007

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」な  
 ④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

\*印紙税を納付しない場合は\*印で済んでいます。 →



# 請 求 書

No. 1795

西曆 2021 年 01 月 20 日

小島信昭事務所 様

〒339-0082  
埼玉県さいたま市岩槻区西原台一丁目1番9号  
株式会社 サイエイ 

件 名: 給水給湯管漏水修繕

TEL 048(756)5889  
FAX 048(756)5889

施工納入場所:

御請求金額: ¥9,900

お振込の場合はお手数ですが、  
下記口座にお願い致します。

上記の通り御請求申し上げます。

東和銀行岩槻支店 普通 3067240  
株式会社 サイエイヤマト

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
給水給湯管漏水修繕					
バルブ13A	1	個		2,000	
配管材	1	式		500	
保温材	1	式		1,000	
労務費	1	式		5,000	
諸経費	1	式		500	
小 計				9,000	
消 費 税				900	
合 計				9,900	

注 文 番 号	工 事 番 号	契 約 金 額 (税 抜)	前 回 迄 支 払 額 (税 抜)	今 回 請 求 金 額 (税 抜)	契 約 残 高 金 額 (税 抜)
	073901-18				

整理番号 153

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">27</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">百万          千          円</p>				3	4	6
			3	4	6				

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p>備品(レンタルマット)</p>	<p>385 × 0.9 = 346.5</p> <p>政務活動に使用する割合が 9/10以上であるため</p>
-----	--------------------	--

**領収書等貼付欄**

領収書

2021年01月27日 11:37      No.2065389

新井一徳県政調査事務所

お問合せ番号:             
住所: 北本市中央1-81

TEL:048-594-1600  
契約日付: 20110826  
配送日付: 20210127  
順番: 015-00  
設置場所: 9時半~17時半 土日休

毎度ありがとうございます。  
下記の通り受領致しました。

アクセスマット既ACHS  
1 @350      ¥350

小計: ¥350  
消費税: ¥35  
合計: ¥385

備考:

株式会社クリーン・モア  
お問合せ先: 本社サポートセンター  
〒123-0864  
東京都足立区鹿浜2丁目27番地9号



TEL: 03-3857-2233  
FAX: 03-3857-1233  
締日: 0  
集金日: 0  
ルート: C3105  
次回ルート: C3105  
高業担当:             
配達担当:           

URL: <http://www.clean-more.jp>

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号	170
------	-----

ちょうふ

# 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	3年 1月 28日	支出額	百万 千 円 40000
		※政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	家賃等 2月分 政務活動に使用する割合が $\frac{8}{10}$ 以上であるため $50000 \times \frac{8}{10} = 40000$		
領収書等貼付欄	埼玉県議会自由民主党議員団		

領収書

No. 524

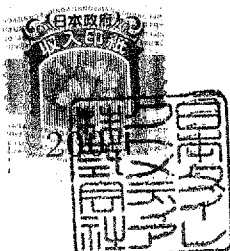
領収日 2021年01月28日

関根信明 様

金額 50,000 円

21年2月政務調査事務所家賃光熱費込

上記、正に領収いたしました。



内訳  
 税抜金額: 50,000円  
 消費税額等: 0円

〒331-0824  
 埼玉県さいたま市日進町2-544-1  
 埼玉NPOハウス

日本ダイレクトメディア株式会社

# 請求書

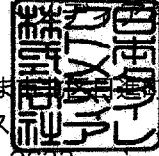
関根信明 様

日付 : 2021年01月28日

請求書番号 : 524

いつもお世話になっております。下記の通り請求申し上げます。

日本ダイレク株式会社  
〒331-0823  
埼玉県さいたま市東区大宮2-544-1  
埼玉NPOハウス  
電話: 048-856-9633



小計	消費税	合計金額
50,000円	0円	50,000円

振込期日	
振込先	



詳細	数量	単価	金額
2021年2月分 政務調査事務所家賃 (光熱費込)	1ヵ月	50,000	50,000

備考欄
-----

整理番号	282
------	-----

ちようふ  
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
----------------------------------	--

支出年月日 03年 1月 28日	支出額 百万 千 円 9999	※政務活動費を充当した金額を記載
---------------------	-----------------------	------------------

使 途	馬車場代(2月分)・事務手数料
-----	-----------------

領収書等貼付欄

別紙

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

馬車場代 7,510 × 9/10  
 手数料 2,300 × 9/10

政務活動に使用する割合が9/10以上であるため

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

## 入出金明細照会

### 口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
■■■■■■■■■■	普通	■■■■■■■■■■	外ハシ マチ

### 入出金明細

照会範囲：2021年01月28日～2021年01月28日 照会件数：2件
--------------------------------------

2021年03月24日 15時45分43秒時点の情報です。

全件数：2件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
■■■■■■■■■■				■■■■■■■■■■
2021年01月28日	11,110円		RKS (ダイワ フドウサ)	■■■■■■■■■■

全件数：2件

発行日 2020年12月15日

高橋 政雄 様

株式会社 大和不動産  
さいたま市浦和区高砂1-2-1  
TEL:048-833-0050  
FAX:048-826-5221  
更新係

## 更新契約のご案内 兼 ご請求書

平素は、弊社の管理物件をご利用頂きまして誠にありがとうございます。  
ご契約頂いております賃貸借契約の契約満了日が近づいて参りました。  
契約更新の条件及び費用につきまして下記の通りご案内申し上げます。

物件名	中丸駐車場	駐車位置番号	
契約終了日	2021年1月31日	契約者	高橋 政雄 様
新契約期間	2021年2月1日 ~ 2022年1月31日		

### ■契約内容

項目	現在の月額	更新後の月額
駐車場	7,700 円	7,700 円
		+ 110円(引落手数料)
		= 7,810 円

### ■更新費用内訳

項目	請求金額
更新料	0 円
更新事務手数料	3,300 円
更新費用合計	3,300 円

### ■契約更新期日

契約終了日の1ヶ月前までにお手続きください。

### ■賃貸借更新契約の「覚書」へ署名

2ページ目の「賃貸借(更新)契約 覚書」にて契約条件・賃料等をご確認いただき、**次へ** ボタンを押してください。  
電子署名の種類=[印鑑タイプ]を選択し、氏名を入力して[署名]すれば手続きは完了です。

### ■更新費用お支払方法

●月々の支払方法と同じ支払方法となります。

新契約期間の開始月前月に翌月分賃料等と一緒に指定の口座から引落します。

※ 家財保険の保険料、又は、家賃保証会社の更新保証料は、各社から更新案内の通知が  
発送されますので、内容をご確認の上、期日までにお手続きをお済ませください。

### ■お客様情報の変更手続き

原契約時に申告頂いているお客様情報(氏名、連絡先、勤務先、同居人、車両等)が変更にな  
った場合、弊社更新係担当者宛てに、お電話にてご連絡をお願いします。

※ 変更内容によっては別途証明書等の提出が必要となりますのでご了承ください。

### ■解約手続き

現契約満了にて解約される場合、必ず解約日の1ヶ月前までに解約の申入れが必要です。  
解約日が現契約の契約終了日を過ぎた場合、解約受付日から1ヶ月分の賃料と  
更新費用をお支払い頂きますので、予めご了承ください。

### ■お問い合わせ

ご不明な点は更新係担当者までお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-3192-08 (ナビダイヤル: 3)

<< 営業時間 >> AM9:30~PM6:00 << 定休日 >> 毎週水曜日

整理番号    /    /    /   

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    ⑦: 事務所費    8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span></p> <p style="font-size: small; text-align: center;">3年 3月 1日</p>	<p>支出額</p>	<p>百万    千    円</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span></p> <p style="font-size: small; text-align: center;">4 5 0 9 0</p> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>
--------------	---	------------	---

<p>使 途</p>	<p>事務所 馬車場代</p> <p style="text-align: right; font-size: small;"><math>16,700 \times 0.9 = 15,030 \times 3</math>ヶ月</p>
------------	--

**領収書等貼付欄**

埼玉県議会自由民主党議員団

口座名義: 松井弘

<p>03-01-28 .振替</p>	<p>*16,700</p>	<p>RKS(カツミカイツ)</p>
別紙明細		
03-03-01 .振替	*16,700	RKS(カツミカイツ)
03-03-29 .振替	*16,700	RKS(カツミカイツ)

[振込手数料]

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。



自動車保管場所（車庫）賃貸借契約書

名称	芳野本町駐車場	駐車位置	番	台数	1台
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目1368-1、1369-1				
賃料	金 16,500 円也	内消費税	1,500 円	更新料	ヶ月分（税別）
敷金	金 円也	保証金	円	礼金	円
契約車	車種	社用車	色	登録番号	
契約期間	2020年11月12日 から		2022年11月11日迄		

賃貸人 \_\_\_\_\_ を甲とし、借人 松井弘政務活動事務所 \_\_\_\_\_ を乙とする。

甲と乙とは上記表示物件を下記の条項で賃貸借契約を締結する。

- 第1条 賃料の支払は、毎月28日に翌月分を自動振替（集金代行）とし、その振替手数料一口座につき200円は乙の負担とする。尚、甲は支払いの請求書及び領収証を発行しない。賃貸借期間が1ヶ月に満たない場合は、当月の日数で日割り計算とする。  
賃料の集金業務については、かつみ開発株式会社（かつみ不動産グループ会社）にて行うものとする。
- 第2条 更新時については、甲乙協議の上、契約の更新をすることができる。更新時の更新料は乙負担とする。乙は更新事務手数料として、更新時に新賃料の 1ヶ月分 （税別）を甲の委任した業者に支払うものとする。尚、甲が委任した業者はかつみ不動産株式会社とする。  
本契約の更新の手続きは、総てかつみ不動産株式会社を窓口とし、期間満了1ヶ月前迄に行うものとする。又、賃料の増額の必要が生じた時は、甲乙協議の上、増額する事ができる。
- 第3条 乙が次の場合の一つに該当した時は、甲は催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。  
一、賃料の支払いを1ヶ月以上遅滞した時。  
二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における甲乙間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。  
三、本契約書第2条に定める更新手続きをしなかった時。  
四、本契約書第12条に定める管理規則に違反した時。  
五、本契約書の記載事項に虚偽の事実が発覚した時。  
六、その他本契約に違反した時。  
尚、上記の事由により本契約が解除された場合には乙は解除された当月分の賃料は支払うものとする。
- 第4条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責に帰すべき事由によって保管場所（車庫）又はその施設及び保管場所（車庫）の他の自動車に損害を与えた時は、乙は速やかにその損害を賠償するものとする。
- 第5条 甲は、保管場所（車庫）に在る乙の自動車について、発生した天災、火災、盗難等による損害についての責任を負わないものとする。
- 第6条 甲乙は壹ヶ月前の予告をもって本契約を解約することができるものとする。但し乙は予告に代え壹ヶ月分の賃料相当額を甲に支払って即時に解約することができるものとする。  
乙が解約する場合は解約届に記名押印の上、甲又は甲の指定する者に届出するものとする。尚、契約期間満了において解約する場合も、契約期間満了日の壹ヶ月前までに届出すること。退車後も届出がない場合には賃料は支払う事とする。  
又、部屋に付随している駐車場は、部屋を解約と同時に契約は終了となる。
- 第7条 駐車台数は駐車位置番号一つに付契約車1台とする。又、契約車は乗用車に限るものとする。尚、乙が契約車を変更した場合甲に申し出て許可をもらい自動車の登録番号・車種及び色を連絡することとする。
- 第8条 乙は甲より駐車位置の変更を求められた場合にはこれに従うものとする。
- 第9条 本契約に基づく賃料、その他諸費用については、乙は施行されている税法に基づき消費税等を加算して甲に支払うものとする。尚、税法が改訂された場合には、改訂された月の賃料より適用する。
- 第10条 乙は礼金を本契約締結と同時に甲に支払う。
- 第11条 乙は 敷金 を本契約締結と同時に甲へ支払う。又、 敷金 に利息をつけない。  
敷金 返金については本契約が終了した時に返還するが、延滞賃料又は第4条による損害賠償金がある場合はこれを差し引いてその残額を返還する。
- 第12条 本契約に基づく返金分についての振込手数料は乙負担とする。

第13条 (管理規則)

- 一、乙は保管場所(車庫)内に契約車両を適正に駐車させなければならない。
- 二、乙は保管場所(車庫)を転貸してはならない。
- 三、乙はいかなる理由を問わず保管場所(車庫)に仮設建物、バイク、自転車、物置、自動車用部品、或いは荷物等を置いてはならない。使用場所は常に清掃に気をつけて使用する事。(缶・ゴミ等を捨てない事)
- 四、乙は保管場所(車庫)において近所の迷惑となる行為をしてはならない。特に空ぶかし、アイドリング継続或いはクラクションを鳴らすことにより騒音をたててはならない。
- 五、乙は保管場所(車庫)に駐車していた車両が盗難、破損等の被害をうけない様、注意をしなければならない。
- 六、契約台数以上の駐車をしてはならない。
- 七、自動車検査切れの車両については駐車してはならない。

第14条 (反社会的勢力の排除)

- 一、甲及び乙はそれぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
  - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員・準構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと。
  - (2) 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと。
  - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させこの契約を締結するものでないこと。
  - (4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為又は、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為をしないこと。
- 二、乙は、本物件の使用に当たり、本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより付近の住民に不安を覚えさせる行為を行ってはならない。
- 三、甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本物件を解除することができる。
  - (1) 反社会的勢力の排除に関する各条項に反する事実が判明したとき。
  - (2) 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書式通を作成し、甲乙記名押印の上、各壹通を所持する。

2020年 10月 22日

賃貸人 (甲) 住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

賃借人 (乙) 住所 朝霞市本町3-4-17

氏名 松井弘政務活動事務所 TEL 048-483-4256

勤務先名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

勤務先住所 \_\_\_\_\_

緊急時連絡先住所 [Redacted]

緊急時連絡先氏名 松井弘 TEL [Redacted]

仲介者 朝霞市西原2丁目9番1号 TEL 048-473-0011  
 かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克己  
 免許証番号 埼玉県知事 ( 8 ) 第 13750 号  
 登録番号 [Redacted]  
 宅地建物取引士 [Redacted]

整理番号	1	2	2
------	---	---	---

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">月</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">25</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td style="text-align: center;">28</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center;">30</td> <td></td> </tr> </table>	3	年	2	月	25	日			1		28				3		30		支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td></td> <td style="text-align: center;">千</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> </table> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>	2	8	2	1	5	0	百万		千			円
3	年	2	月	25	日																												
		1		28																													
		3		30																													
2	8	2	1	5	0																												
百万		千			円																												

使 途	<p>事務所家賃 (駐車場込) 2月、3月、4月分</p> <p style="text-align: right;"><math>104,500 \times 0.9 = 94,050 \times 3ヶ月</math></p>
-----	---

領収書等貼付欄 埼玉県議会自由民主党議員団

別紙明細

\_\_\_\_\_ [振込手数料]

=====

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 1 2 2 - 1

**領収書貼付欄** ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	****
取扱店	お取引日	時刻	
38973	03-01-28	15:25	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥104,500	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)			
(印) C 認証			

お振込明細またはご案内  
お受取人  
第一勧業信用組合  
千田町支店  
普通 6869279  
か)ヒラノツヨウツ"様  
登録番号 0002  
マツイヒロツ セイムカット"ウツ"ムツヨ様  
ご依頼人  
電話番号 [REDACTED]  
取扱番号 500002  
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。 →

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	****
取扱店	お取引日	時刻	
38806	03-02-25	11:10	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥104,500	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)			
(印) C 認証			

お振込明細またはご案内  
お受取人  
第一勧業信用組合  
千田町支店  
普通 6869279  
か)ヒラノツヨウツ"様  
マツイヒロツ セイムカット"ウツ"ムツヨ様  
ご依頼人  
電話番号 [REDACTED]  
取扱番号 300041  
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。 →

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	****
取扱店	お取引日	時刻	
38802	03-03-30	11:29	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥104,500	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)			
(印) C 認証			

お振込明細またはご案内  
お受取人  
第一勧業信用組合  
千田町支店  
普通 6869279  
か)ヒラノツヨウツ"様  
マツイヒロツ セイムカット"ウツ"ムツヨ様  
ご依頼人  
電話番号 [REDACTED]  
取扱番号 300023  
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。 →

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 株式会社平野商事 (以下「甲」という。)と借主 松井 弘 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	平野商事ビル 101号室		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号		
		(登記簿) 朝霞市本町三丁目26番地8、26番地10、26番地9 (家屋番号) 26番8		
	構 造	鉄骨造/亜鉛メッキ鋼板葺/(3)階建		
	種 類	店舗・居宅	新築年月	平成6年5月
契約面積	29.65㎡ (8.97坪)			
附 属 施 設	無			

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所として
--------

### 頭書(3) 契約期間

2019年(令和元年)7月20日 から 2022年(令和4年)7月19日まで(3年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年(令和元年)7月20日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 81,000円 (内8%消費税等 6,000円)	管理・ 共益費	月額 0円 (内8%消費税等 0円)	火 災 保険料	加入義務有り
敷 金	225,000円 (賃料 3ヵ月)	礼 金	81,000円 (内8%消費税等 6,000円)	附 属 施設料	
電気代	月額 7,000円	水道代	月額 700円		
その他の条件					
貸与する鍵	鍵No.	正面入口			
	本 数	本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで			
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

**頭書(5) 借主緊急連絡先**

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	
	(自宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	

**頭書(6) 貸主及び管理業者**

貸主	氏名	株式会社平野商事
	住所	東京都江東区豊洲4丁目10番18号 プライヴブルー東京905号室

管理業者	商号又は名称	貸主にて自主管理 株式会社平野商事
所在地	東京都江東区豊洲4丁目10番18号 プライヴブルー東京905号室 TEL 090 (4590) 2797	
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士:登録番号 )
		※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

**頭書(7) 乙の債務の担保**

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	
		主たる事務所の所在地	

**頭書(8) 更新に関する事項**

乙は更新時、更新料として新賃料の1ヶ月分、更新事務手数料として新賃料の0.5ヶ月分及び消費税額を支払うものとする。
---

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2019年 7 月 19 日

甲・貸主	氏名 <b>株式会社 平野 商事</b>	TEL
	代表取締役 <b>張 萍</b>	
	住所 〒135-0061 東京都江東区豊洲4-8-1	
	TEL・FAX 03-6204-2907	
乙・借主	氏名 <b>松井 弘</b>	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-5638-1677
	商号又は名称	株式会社MARUWA
	代表者の氏名	田中 茂穂
	免許証番号	東京都知事(2)第93986号
宅 地 建 物 取 引 士	免許年月日	平成29年3月16日
	氏 名	[REDACTED]
	登録番号	[REDACTED]
	業務に従事する 事務所名	株式会社MARUWA
	事務所所在地 TEL	東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-5638-1677

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

79-1

2019年8月吉日

松井 弘 様

貸主：株式会社平野商事  
取引会社：株式会社MARUWA  
不動産事業部 [REDACTED]  
TEL：03-5638-1677

### 消費税率変更についてのご案内

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日より消費税率が8%より10%に改正されます。

つきましては、貴社との間で締結されております不動産の賃貸借契約も下記の通り消費税率に変更されますので、ご案内致します。10月分賃料（9月末日支払分）より変更となりますので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

物件の表示 平野商事ビル 101号

	2019年9月分賃料 (8月末日支払分)	2019年10月分賃料 (9月末日支払分)
	現在(8%)の金額	10%の金額
賃料	75,000円	75,000円
消費税	6,000円	7,500円
電気代	7,000円	7,000円
消費税	－円	－円
水道代	700円	700円
消費税	－円	－円
合計額 (お振込み頂く金額)	88,700円	90,200円

以上



## 駐車場使用契約書

貸主 株式会社平野商事(以下「甲」という。)と借主 松井 弘(以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	(住居表示)埼玉県朝霞市本町3丁目4番17号		
	名称	平野商事ビル駐車場	指定場所	

### 頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	ニッサン セレナ	登録番号	
---------	----------	------	--

### 頭書(3) 契約期間

契約期間	2021年(令和3年)1月1日から2021年(令和3年)12月31日までの1年間		
目的物件の引渡し時期	2021年(令和3年)1月1日		

### 頭書(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)	月額 13,000円 (別途消費税相当額 1,300円)		
敷金	金13,000円		
支払期限： 毎月末日までに翌月分を支払う			
支払方法	1. 口座振替	金融機関：	
	2. 振込み	口座番号：	
		口座名義人	
3. 持参	持参先：		

### 頭書(5) 貸主及び管理者

貸主	氏名	株式会社平野商事
	住所	東京都江東区豊洲4丁目8番13号

管理者	商号又は名称		
所在地	TEL		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載		
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士：登録番号 )	
※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載			

※貸主と土地の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(6) 連帯保証人

連帯保証人	氏名	
	住所	
	極度額	円

頭書(7) 更新に関する事項

自動更新とする。

頭書(8) 特約事項

- 1、乙は車種を変更する場合事前に甲に連絡することとします。
- 4、第15条全文抹消

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年(令和2年)12月18日

甲・貸主	氏名 株式会社平野商事	TEL 090-4590-2797
	住所 東京都江東区豊洲4丁目8番13号	
乙・借主 (個人の場合)	氏名 松中 弘	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
宅地建物 取引業者	商号(名称) 株式会社Grant	代表取締役 望月 誠
	事務所所在地・TEL 東京都墨田区立川3丁目3番8号	
	免許証番号 東京都知事 (1) 第103854号	
宅地建物 取引士	氏名 [REDACTED]	登録番号 [REDACTED]
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	株式会社Grant 東京都墨田区立川3丁目3番8号 03-6659-9256

整理番号       80

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    ⑦ 事務所費    8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">01</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">28</span> 日	支出額	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">百万</td> <td style="font-size: x-small;">千</td> <td style="font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;">475</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;">20</td> </tr> </table>	百万	千	円		475	20
百万	千	円							
	475	20							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p>03. 03. 05 03. 03. 29 (職員2, 来客2) 事務所駐車場代 <math>5,800 \times 0.9 = 47520</math></p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>
-----	---

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

領 収 書

No. 012294

松澤正 埼玉県議会議員事務所  
 代表 松澤正 様

金 額 } 年 1 月 28 日

金 額	百万	千	円
7,176			00

但 } 円 (税込) } 円

(注) 駐車場代 2人分

上記金額正に領収いたしました

印 紙



係	印
	●

取扱い店  資産管理課 本店     資産管理課 八潮店     資産管理課 吉川店

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)。  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

80 - 1

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

領 収 書

No. 012311

松澤正 県議会議員事務所  
代表 松澤正 様

令和 3 年 3 月 29 日  
~~平成~~

金 額	百万	7	千	6	円
-----	----	---	---	---	---

但 大宮駅南口 駐車料金 4月分 17 (税込)

上記金額正に領収いたしました

印 紙

係 印

取扱い店  資産管理課 本店  資産管理課 八潮店  資産管理課 吉川店

領 収 書

No. 012304

松澤正 県議会議員事務所  
代表 松澤正 様

令和 3 年 3 月 5 日  
~~平成~~

金 額	百万	7	千	6	円
-----	----	---	---	---	---

但 大宮駅南口 駐車料金 3月分 17 (税込)

上記金額正に領収いたしました

印 紙

係 印

取扱い店  資産管理課 本店  資産管理課 八潮店  資産管理課 吉川店

整理番号

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<input type="text" value="3"/> 年 <input type="text" value="1"/> 月 <input type="text" value="28"/> 日								
<p>支出額</p>	<p style="text-align: right;">百万    千</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">5</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>政務活動に使用する割合が9/10以上であるため (按分した場合の積算方法 <math>60.000 \times 0.9 = 54.000</math>)</p>			5	4	0	0	0	0
		5	4	0	0	0	0		
<p>使 途</p>	<p>1月分 事務所賃借料</p>								
<p>支 出 先</p>	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p style="margin-left: 100px;">様</p>								

上記のとおり支出しました。

支出者名
埼玉県議会自由民主党議員団

整理番号     -

**領収書貼付欄**

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

**ご利用明細票**

いつも足利銀行をご利用いただき  
まことにありがとうございます。

お取引日	お取引店番	機番
03-01-28	0411	18
お取引種別	お引出し	
カード番号(口座番号)	取引通番	
****	0188	
お取引金額	カード発行銀行	同支店番号
¥60,000	0129	
残高		
お取引時刻	説明コード	カード入金取引番号
16:28		

ご案内 **ご利用手数料 ¥220**

お受取人  様

ご依頼人  
イツカ トシヒコ様  
0495212542

印紙税申告納

付随つき手印

※ 洗剤等使用厳禁

1万円	5千円	2千円	1千円	5百円
100円	50円	10円	5円	1円

足利銀行

●このご利用明細票は必ずお持ち帰りください。

# 事業用建物賃貸借契約書（更新）

貸主 [REDACTED]（以下「甲」という。）と借主 飯塚 俊彦（以下「乙」という。）と  
 連帯保証人 [REDACTED]（以下「丙」という。）とは、事業用建物賃貸借契約（以下「本契約」という。）に付帯する「事業用建物賃借契約約款」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

※以下の□欄に×印をつけた記載内容が本契約に該当する内容です。×印のない□欄または抹消された部分は本契約に関係のないことを示します。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名 称	小島南事務所			
	所 在 地	(登記簿) 本庄市小島南二丁目1976番地7	家 屋 号	1976番7	
		(住居表示) 本庄市小島南二丁目4番24号			
	種 類	事務所			
	構 造	コンクリートブロック造 陸屋根 平家建			
	面 積	専 有	59.62m <sup>2</sup> (約51.4坪)	その他使用可能な面積	敷地面積 約280m <sup>2</sup>
物件の所有者		(住所) <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	(氏名)	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
(2) 賃貸借条件	使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 店舗 (その種類: ) <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	賃 料	(月額) 60,000円 (税込)	管 理 費	(月額) 円 (消費税 円込)	
	敷 金	(賃料のヶ月分) 円	共 益 費	(月額) 円 (消費税 円込)	
	保 証 金	円 (3.3m <sup>2</sup> 当たり)	看板使用料等	(月額) 円 (消費税 円込)	
	敷金・保証金の返還時期	本物件明渡し後 日以内	更 新 料	新賃料の1ヶ月分	
	保証金の償却	<input type="checkbox"/> 建物明渡し時に % (金額) 円 (消費税 円込)		<input type="checkbox"/> 契約更新時毎に % (金額) 円 (消費税 円込)	
		<input type="checkbox"/> その他 (償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)			
	礼 金	(賃料のヶ月分) 円 (消費税 円込)	付 属 施 設 料	(月額) 円 (消費税 円込)	
	火災等保険料	実費			
	契 約 期 間	平成 31 年 4 月 11 日 から 平成 33 年 4 月 10 日迄の 3 年間			
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から、3ヶ月の経過をもって発生する。				
賃料・管理・共益費及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持 参 払	持 参 先	(住所) (氏名)		
	振 込 先	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>		振込金額合計 (振込料は乙の負担とする。)	
		<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> (フリガナ) <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>			
	口座名義人	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>		金60,000円	
翌月分を毎月末日迄で前払 (翌月前払)。 但し、振込の場合は、末日迄に入金を確認できるものとする。					

(3) その他	付 属 施 設					
	貸 与 す 鍵 一 覧	正面玄関	No.	個	No.	
		東側出入口	No.	個		
					合計	個
鍵の引渡し並びに物件の引渡し日 平成28年 4 月 吉 日						

(特約事項)

1. 本契約を解除する場合は、3ヶ月前に甲に通知し、乙が設置した構築物・付属物を全て撤去し契約以前の状況に戻し明渡す。
2. 本契約を更新する場合は、更新料は新家賃の1ヶ月分とする。更新事務手数料は賃料の0.5ヶ月とする。

本契約書2通を作成し、甲および乙は署名押印し各1通ずつ保有する。なお、媒介業者は、その写しを保管する。

平成31月4月17日

	貸 主 ・ 甲	借 主 ・ 乙
(フリガナ) 住 所 電 話 番 号	[Redacted]	〒 367-0062 本庄市小島南2-4-7
(フリガナ) 氏 名	[Redacted]	飯塚 俊彦 [Redacted]

(フリガナ) 連帯保証人・丙	〒 (住所) (氏名) (電話番号)	印	〒 (住所) (氏名) (電話番号)	印
-------------------	--------------------------	---	--------------------------	---

媒 介 業 者		媒 介 業 者	
免許番号	埼玉県知事免許 (11) 第8961号	免許番号	
所在地	本庄市銀座二丁目10番9号	所在地	
商 号	有限会社 鈴木不動産 [Redacted]	商 号	
代 表 者	代表取締役 鈴木 純	代 表 者	印
電 話	0495-21-1155	電 話	
F A X	0495-22-6304	F A X	
宅地建物取引士 (自署押印)		宅地建物取引士 (自署押印)	
登録番号	[Redacted]	登録番号	( ) 第 号
氏 名	[Redacted]	氏 名	印




整理番号				
		1	9	1

## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;"><b>経 費 区 分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
---	---

支出年月日	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;">3</td><td>年</td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;">1</td><td>月</td><td style="width: 20px;">2</td><td style="width: 20px;">9</td><td>日</td></tr> </table> 2/26,3/30		3	年		1	月	2	9	日
	3	年		1	月	2	9	日		
支出額	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;">1</td><td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">8</td><td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">0</td> </tr> </table> 円 <small>百万                  千</small>		1	0	8	0	0	0	0	
	1	0	8	0	0	0	0			
使 途	事務所家賃(1~3月分)									
支 出 先	XXXXXXXXXX									

<p>上記のとおり支出しました。</p> <p style="text-align: center;">支出者名                  埼玉県議会自由民主党議員団</p>		
---	--	---

## 建物賃貸借契約書

賃貸人  (以下、甲という) と賃借人 岡地 優 (以下、乙という) とは次のとおり建物賃貸借契約を締結する。

第1条(賃貸借物件) 甲は乙に次の物件を賃貸する。

建物の表示

所在地 埼玉県桶川市上日出谷42-73

構造 軽量鉄骨簡易プレハブ

床面積 18 m<sup>2</sup>

第2条(使用目的)

事務所の用途に供することとする。

第3条(賃貸借期間)

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間とし、期間満了の1月前までに、甲乙いずれかの申し出がない場合は、1年間自動延長するものとし、その後も同様とする。

第4条(賃料)

賃料 1ヶ月 金40,000円


賃料は、毎月月末までに甲の指定する方法で支払うこととする。

第5条(その他)

本契約に定めのない事項または疑義が生じたときは、甲、乙協議の上解決するものとする。


以上のとおり契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名捺印の上、各1通を所持する。

令和2年3月31日

甲 住所 

氏名  

乙 住所 埼玉県桶川市坂田西2-12-20

氏名 岡地 優 

整理番号 153

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;"><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span>月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">29</span>日 2月26日・3月31日                 </div>
支出額	<p> <math>81,482 \times 3ヶ月 = 244,446</math> <span style="margin-left: 20px;">百万</span> <span style="margin-left: 20px;">千</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span>円                 </p> <p> <math>244,446 \times \frac{9}{10} = 220,002</math>円                 </p> <p style="font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="font-size: small;">(按分した場合の積算方法)      政務活動に使用する割合が <math>\frac{9}{10}</math> 以上であるため</p>
使 途	<p style="font-size: large;">家賃・共益費・駐車場料金(1月・2月・3月分)</p>
支 出 先	<p style="font-size: large;">(有)村田管理サービス</p>

上記のとおり支出しました。

支出者名      埼玉県議会自由民主党議員団

# 事務所賃貸借契約書

物件名	ロイヤルコートムラタ	100号室
-----	------------	-------

2020年 3月 19日

貸主 有限会社村田管理サービス  
借主 埼玉県議会議員 荒木 裕介  
管理会社 株式会社グッドステイホーム

# 事務所賃貸借契約書

賃貸人 有限会社村田管理サービス（以下甲という）と賃借人 埼玉県議会議員 荒木 裕介（以下乙という）とは、第1条記載の物件について次の通り賃貸借契約を締結する。

## 第1条（賃貸借物件）

甲は、下記表示物件（以下本物件という）を、次条以下の条項により乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

### 1：本物件の表示

- ① 所在： 埼玉県さいたま市桜区西堀 2-2-10
- ② 構造： 鉄筋コンクリート造 7階建
- ③ 名称： ロイヤルコートムラタ
- ④ 賃貸借部分： 1階 100号室 59.95㎡（約18.13坪）

### 2：賃貸借条件

- ① 目的： 事務所
- ② 期間： 2020年 3月 19日から 2022年 3月 18日まで
- ③ 賃料： 月額 金 64,815円也（消費税別）
- ④ 共益費： 月額 金 4,630円也（消費税別）
- ⑤ 駐車料： 月額 金 4,630円也（消費税別）
- ⑥ 敷金： 金 80,000円也
- ⑦ 礼金： 金 0円也

## 第2条 (使用目的)

乙は本物件を議員事務所の目的のみ使用し、それ以外の目的に使用することはできない。

## 第3条 (賃貸借期間)

本物件の賃貸借期間は、2020年 3月 19日より2022年 3月 18日迄とする。

## 第4条 (期間内解除)

賃貸借期間中に乙がこの契約を解約しようとする場合は、3ヶ月前までに甲に対し書面によりその旨を予告しなければならない。但し、乙はこの予告に代えて、賃料の3ヶ月分相当額を甲に支払って即時解約することができる。

なお、甲においても6ヶ月前に予告すれば解約をすることができる。

## 第5条 (賃料)

賃料は月額、金64,815円(消費税別)とし、乙は毎月末日までに翌月分を甲の指定する方法により支払うものとする。但し、賃貸借期間が1ヶ月未満の場合はその月の使用日数を日割計算した賃料を支払う。

また、駐車料として月額金4,630円(消費税別)も同様とする。

## 第6条 (共益費)

乙は、共益部分の維持管理に必要な費用に充てるため、共益費として月額金4,630円(消費税別)を賃料と共に毎月末までに翌月分を甲の指定する方法により支払うものとする。但し、賃貸借期間が1ヶ月未満の場合はその月の使用日数を日割計算した共益費を支払う。

## 第7条 (賃料及び共益費等の改訂)

賃料及び共益費については、賃貸借期間中であっても、物価の高騰、経済情勢等の変動、公租公課その他の負担の増加もしくは法令の改正や施設の改良等があった場合には、甲乙協議の上、甲は乙に対して増額を請求できる。

## 第8条（敷金）

- 1: 乙は、この契約に基づく債務の履行を担保するため、敷金として、金 80,000 円を、甲に預託する。但し、敷金は無利息とし、本契約期間中は返還しないものとする。
- 2: 乙に賃料等の延滞損害賠償、その他この契約に基づく債務の不履行があるとき、甲は乙に債務の履行を催告した上、敷金の一部または全部をその弁済に充当することができる。その場合、乙は通知を受けた日から 10 日以内に敷金の不足分を補充しなければならない。
- 3: 乙は敷金の預託が有ることを理由に、賃料その他の債務との相殺を主張することはできない。
- 4: 乙は敷金に関する債務を第三者に譲渡し、または債務の担保の用に供してはならない。
- 5: 甲は、この契約が終了し、乙が賃貸借物件を完全に明渡し、かつ、甲に対する一切の債務の履行した後、6 ヶ月以内に敷金を乙に返還する。

## 第9条（禁止事項）

乙は、甲の書面による承諾なしに、次の各号に該当する行為をしてはならない。

- 1: 賃借権の譲渡、または、これを担保の用に供すること。
- 2: 本物件の一部または全部の転貸及び、連絡事務所等名目形式の如何を問わず第三者に占有または使用させ、あるいは第三者を同居させ、共有使用し、もしくは第三者の在室名義の表示をすること。
- 3: 建物の維持保全に害となる行為をすること。
- 4: 甲または他の入居者に迷惑となること、その他甲が不相当と認める行為をすること。

## 第10条（本物件内の造作及び設備の新設、変更等）

次の行為をする場合には、乙は予め甲の書面による承諾を得るものとし、かつ、その費用は乙の負担とする。

- 1: 造作、間仕切、建具、その他の新設または模様替えをするとき。
- 2: 電灯の増移設、電話の引き込み架設、給排水、電気設備、冷暖房設備及びその他設備の

新增設変更移転等をするとき。

3：甲の指定する場所以外に看板および広告施設を設置し、または商号、商標の提出表示等をするとき。

4：重量物、嵩高物搬出入または移動するとき。

5：出入口扉及び、鍵の取替または新設するとき。

#### 第 11 条（造作等に伴う公租公課）

乙の設備造作に課せられる不動産取得税、固定資産税等は乙の負担とする。

#### 第 12 条（修繕費等の負担区分）

1：建物の主体構造物及び付属設備の維持保全に必要な修繕は甲が行う。

2：本物件内の壁、天井、床、建具等に関する修繕（塗装替えを含む）及び窓ガラス、電球等の取替は、原則として乙の負担において行うものとする。

3：前項の要修理箇所が生じたときは、乙は速やかに甲に通知するものとし、自己負担の修繕といえども甲と協議のうえ、実施するものとする。

#### 第 13 条（善管注意義務）

乙はこの建物を善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。

#### 第 14 条（立入権）

1：建物の保全、衛生、防犯、防火、救護等のため必要有る場合、甲または甲の指定する者は随時本物件内に立入り、必要な措置を講ずることができる。

2：前項の場合、乙は甲の措置に協力しなければならない。

#### 第 15 条（損害賠償）

1：乙が本契約の条項のいずれかに違反し、甲に損害を与えた場合には、乙は甲の蒙った損害を賠償しなければならない。

2：乙またはその代理人、使用人、請負人、来訪者、その他関係者の故意または過失により甲または他の入居者もしくは第三者に損害を与えた場合には、乙は直ちにその旨を甲に



通知し、一切これを賠償しなければならない。

#### 第 16 条 (免責事項)

- 1: 震災、風水害、火災その他、甲の責に帰すことのできない事由で乙が蒙った損害及び盗難または設備等の故障による損害については、甲はその責を負わない。

#### 第 17 条 (契約の解除)

乙が次の各号の一に該当するときは、甲は催告を要せずに直ちに本契約を解除し、本物件の明渡しを求めることができるものとし、乙はこれを異議ないものとする。この場合、甲が損害を蒙ったときは、乙に対してその損害を請求できる。

- 1: 賃料またはその他の費用の支払いを 3 ヶ月以上遅滞したとき。
- 2: 本物件を第 2 条の目的以外に使用したとき。
- 3: 他の入居者に著しい妨害を与えたとき、または与える恐れのあるとき。
- 4: 甲の信用、名誉を傷つける等の不信行為があったとき。
- 5: 信用が著しく低下したとき、または公序良俗に反する行為があったとき。
- 6: 無断で本物件から退去したとき、または無断で引き続き 30 日以上本物件を使用しなかったとき。
- 7: 乙もしくはその使用人の故意、または過失により本物件もしくは建物を著しく毀損したとき、または火災を発生させたとき。
- 8: 仮差押、仮処分、強制執行、破産、和議、会社整理、会社更生、解散等があったとき、または被後見人の審判がなされたとき。
- 9: この契約、またはこれに付随して締結した契約の各条項の一に違反したとき。

#### 第 18 条 (原状回復義務と明渡し)

- 1: 本契約が終了したときは、乙は賃貸借物件内に設置した造作その他の設備及び乙の所有物全てを撤去し、賃貸借物件を原状に回復して甲に返還しなければならない。
- 2: 乙が前項の義務を履行しないときは、甲が任意に乙の費用負担をもって代行しても乙は

何等の異議を申立てないものとし、万が一甲がこの義務の履行を免除した場合においても乙は賃貸借物件内に設置した造作、その他の買取りを甲に対して要求しないことはもちろん、以降の賃借人にたいしても売買譲渡することはできない。

3: 賃貸借物件の明渡しに際しては甲の立会いを必要とし、賃貸借物件内に乙が残置した物すべて甲のためその所有権を放棄し、甲が任意に処分しても乙は何等異議ないことを承諾した。

#### 第 19 条 (明渡し遅延損害金)

この契約が終了し、乙が賃貸借物件を明け渡すべき義務が生じたにもかかわらず、乙が明渡しを遅滞したときは、明渡しすべき日の翌日より明渡し完了までの、賃料及び共益費相当額の倍額並びに、電気水道料金等の諸費用を損害金としてその遅延日数に応じ乙は甲に支払わなければならない。

#### 第 20 条 (立ち退き料等の請求禁止)

乙は賃貸借物件の明渡しに際し、その事由、名目の如何にかかわらず賃貸借物件及びその造作、設備について支出した費用または移転料、立退き料、権利金、補償等これに類する要求を一切甲にしてはならない。

#### 第 21 条 (遅延損害金)

乙がこの契約に基づく債務の支払いを遅滞したときは、乙は期日の翌月以降年利 14.6% の割合による遅延損害金を甲に支払わなければならない。

#### 第 22 条 (通知の義務)

乙はその代表者の移動があったときは、その内容を速やかに書面により甲に通知しなければならない。

#### 第 23 条 (契約条項以外の事項)

この契約に定めていない事項または疑義が生じたときは、法令および一般貸しビルの商習慣に従い、甲乙が協議して定める。

第24条（管轄裁判所）

この契約に基づく訴訟についてはさいたま地方裁判所またはさいたま簡易裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。

第25条（特約）

1：賃料等の支払いは振込によるものとし、振込手数料は乙の負担とする。

2：賃料等の振込先：

口座名義人

3：賃料等の支払い方法及び振込先に変更のある場合は、変更する月の3ヶ月前までに甲より乙に書面にて通知するものとする。

4：契約期間満了後本契約を更新する時は新賃料の1ヵ月分の更新料を乙は甲に支払うものとする。

5：契約更新に際し、乙は取引業者に対し書類作成料として新賃料の0.25ヶ月分（消費税別）を支払うこととする。

6：乙は本物件の使用に際し、近隣に迷惑になるような騒音には十分留意しその使用をすること。また、迷惑になるようなことがあった場合は速やかに乙の責任において対処をすること。

この契約成立の証として本書式通を作成し、各自記名押印のうえ甲乙各巻通を保有する。

令和2年3月19日

埼玉県さいたま市桜区西堀 2-2-20

甲

有限会社村田管理サービス

乙

さいたま市桜区西堀 2-2-10 100号室

荒木 裕介

管理会社

免許番号 埼玉県知事(4)第19084号

所 在 さいたま市中央区鈴谷 5-2-2

商 号 株式会社 グッドステイホーム

代表者氏名 代表取締役 益子 賢治

宅地建物取引士 登録番号

氏 名

整理番号

		2	4
--	--	---	---

## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経 費 区 分</b>  (該当する経費の番号を○で囲む)	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">3</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">1</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">9</td> <td style="padding: 0 5px;">日</td> <td style="padding: 0 10px;">3/2/26</td> <td style="padding: 0 10px;">3/3/31</td> </tr> </table>	0	3	年	0	1	月	2	9	日	3/2/26	3/3/31
0	3	年	0	1	月	2	9	日	3/2/26	3/3/31		
支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">百万</td> <td style="padding: 0 10px;">千</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">9</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">7</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">0</td> <td style="padding: 0 5px;">円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">110000*3=330000 330000*0.9=297000</p> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">(按分した場合の積算方法)</p>	百万	千	2	9	7	0	0	0	円		
百万	千											
2	9	7	0	0	0	円						
使 途	事務所 2月、3月、4月賃料 管理費含む											
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>											

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団



# 事業用建物賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] (以下甲という) と借主 松澤正 (以下乙という) と連帯保証人 [REDACTED] (以下丙という) とは事業用建物賃貸借契約 (以下本契約という) に付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

## (1) 賃貸借の目的物の表示等

名称 蓮見昭一登記測量建築設計事務所  
所在地 吉川市吉川一丁目30番地26

### (登記簿)

種類 事務所 構造 鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 2階建  
面積 専有約83㎡ (約25坪) 登記面積 91.02㎡ その他使用可能面積 なし

物件の所有者 [REDACTED]

## (2) 賃貸借条件

使用目的 個人事務所 (その種類)  
賃料 月額 100,000 円 (消費税別途)

敷金 なし 保証金 なし

敷金・保証金の返還期間 本物件明け渡し後 30日以内

火災等保険料 なし

契約期間令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間

借主の解約権 解約の効力は、借主が解約の申し入れをした日から2ヶ月の経過をもって発生する。

賃料等の支払い方法並びに支払い期限

持参払い 持参先 [REDACTED]

振込 振込先 [REDACTED]

名義人 [REDACTED]

振込金額 110,000円 (振込料は乙の負担とする)  
翌月分を毎月月末までに (翌月前払い)

(3) その他	附属施設	和室			
	貸与 する 鍵一覧	正面入口	■	机	■
		書庫	■	テーブル	一式

(特約事項)

- 共有部分（周りの床部分、外壁他）を利用する場合はすべて管理者の許可が必要で、乙は明渡しの際はすべて現状回復の義務があります。

本契約書2通作成し、甲および乙は署名捺印し各1通ずつ保有する。なお、媒介業者は、その写しを保管する。

	貸主・甲	借主・乙
住所	■■■■■	〒342-0042 よしかわしおおあぎなかの100ばんち3 吉川市大字中野100番地3
電話番号	■■■■■	048-982-8172
氏名	■■■■■	まつ ぎわ ただし 松 澤 正

連帯保証人丙	■■■■■
--------	-------

整理番号

155

# 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費
	<b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	<b>【経常的経費】</b> 6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	3年1月29日、2月26日、3月31日				
支出額	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">51000</td> </tr> </table> 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため (按分した場合の積算方法 月額 130000円×9/10×3ヶ月=351000円)	百万	千	3	51000
百万	千				
3	51000				
使 途	2, 3, 4月分事務所賃借料				
支 出 先	XXXXXXXXXX				

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団







# 店舗賃貸借契約書

物件表示

所在地	埼玉県北本市中央1丁目8番地		
物件名称	水蓄ビル	構造	鉄骨造 3階建 1階
面積	39.67㎡ (12坪)	保証金	金 ¥360,000.- 円 (年—%償却 無利息とする)
		<del>敷金</del>	
賃料総額	賃ヵ月金 ¥120,000.- 円 (うち消費税額 — 円)		
共益費	賃ヵ月金 ¥10,000.- 円	備考	水道料・電気料を含む
<del>管理費</del>			

上記の物件を賃貸人を(甲)として賃借人を(乙)として下記条項により賃貸借契約を締結する。

- 第1条 甲は本物件を乙に賃貸し、それを使用及び収益させることを約し、乙はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。
- 第2条 賃貸借の期間は令和2年7月1日より令和5年6月末日まで向こう3年間とする。但、前記期間満了の際は、当事者協議のうえ、本契約を更新又は延長することができる。
- 第3条 賃賃料は毎月末日までに、乙は甲または甲の指定した者に翌月分を支払うものとする。但、公租公課の増減または近隣の賃賃料に比較して賃賃料の増減の必要が生じたときは、甲乙協議のうえ増減できるものとする。
- 第4条 電気・ガス・上下水道・衛生費等は賃賃料と別に乙が支払うものとし、公租公課は甲の負担とする。
- 第5条 本物件は現状のまま使用するものとし、本物件又は造作の模様替えの必要を生じた場合はあらかじめ甲の書面による許可を得て行い、明渡しの際は自費をもって原形に復するものとする。
- 第6条 乙は本物件に於いて事務所業以外を営んではならない。但、甲乙の合意が成立した場合はこの限りではない。

第7条 乙の都合により本契約を解除するときは1ヵ月前に甲に通知し、その期間満了と同時に乙は完全に本物件を甲に明け渡し、立退料またはこれに類する物質的請求は絶対しないこと。

2. この際甲は賃借料を期間に応じ精算し、敷金・保証金は賃借料または第4条および第9条の規定による未払金または賠償金に充当し、剰余のあるときはその金員を乙に返還するものとする。

第8条 下記の場合には、甲は敷金・保証金の有無にかかわらず本契約は何等の催告を要せずして解除され、乙は即、本物件を明渡しするものとする。明渡しできないときは本物件内の遺留品は放棄されたものとし甲は保証人立会いのうえ随意遺留品を売却処分の上債務に充当しても乙は異議なきこと。

(1) 賃借物件の一部分又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸した場合。乙が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡、商号、役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。

(2) 乙が賃料の支払いを ヶ月以上怠った場合。本物件が消失又は大破した場合。

(3) 乙が無断休業1ヶ月以上の場合。

第9条 乙は本物件を善良な管理者の注意をもって管理使用しなければならない。万一乙は賃借物件に損害を与えた場合は賠償しなければならない。

第10条 本契約につき紛争を生じた場合は、甲乙ともに誠意をもって道義的に解決するものとする。

第11条 乙の次の各号のいずれかに該当したときは、甲は何ら催告を要せず、本契約は解除となり、乙は本物件を明渡ししなければならない。

(1) 本物件内共用部分その他本物件に接する場所において暴力団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動をして、他の入居者、管理者、出入者等に迷惑・不安感・不快感等を与えたとき。

(2) 本物件内、共用部分、付属設備等に暴力団の組織、名称、活動等を表示又はこれに類するものを掲示若しくは搬入したとき。

(3) 本物件内に暴力団構成員等を居住させ又はこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。

(特約事項)

人家賃掘込口座

契約の証として本契約書 2 通を作成し、甲乙双方署名捺印のうえ各 1 通を所持し、仲介業者は契約書控 1 通を保管するものとする。

令和 2 年 6 月 30 日

貸貸人 (甲) 住 所 [Redacted]  
氏 名 [Redacted] 印

賃借人 (乙) 住 所 [Redacted]  
氏 名 新井 - 源  
本 籍 地 [Redacted]  
勤 務 先  
電 話 番 号 594-1600

連帯保証人 住 所  
氏 名 印  
本 籍 地  
勤 務 先  
電 話 番 号

連帯保証人 住 所  
氏 名 印  
本 籍 地  
勤 務 先  
電 話 番 号

整理番号

137

# 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	03年 01月 29日 2月 26日 3月 31日
支出額	百万 千 450900円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため (按分した場合の積算方法 167,000X0.9=150,300X3ヵ月=450,900 )
使 途	2月分、3月分、4月分 事務所賃借料
支 出 先	有限会社 赤岩不動産

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団



## 事業用賃貸借契約書(更新)

貸主 有限会社赤岩不動産(以下甲という)と借主 須賀 敬史(以下乙という)と連帯保証人 [REDACTED] (以下丙という)とは、事業用建物賃貸借契約(以下本契約という)に付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

### (1) 賃貸借の目的物の表示等

名称 ゴールドハイツ蕨 102号

所在地 住居表示 埼玉県蕨市中央3丁目17番23号

(登記簿)蕨市中央三丁目4356番5 (家屋番号4356番の102, 103)

種類 店舗、事務所

構造 鉄筋コンクリート造5階建

面積 専有約 53㎡(約16坪)

その他使用可能面積 なし

物件の所有者 蕨市中央1-25-6 有限会社赤岩不動産

### (2) 賃貸借条件

使用目的 事務所(その種類 事務所)

賃料 167,000円(消費税 なし)

共益費・管理費 なし

敷金 300,000円

雑費 (町会費任意加入)

保証金 なし

敷金の返還時期 本物件明渡後30日以内

更新料 新家賃の1か月分

火災等保険料 任意加入

契約期間 令和2年10月16日から 令和5年10月15日までの3年間

借主の解約権 解約の効力は、借主が解約の申し入れをした日から1ヶ月の経過をもって発生する。

賃料等の支払い方法並びに支払い期限

振込払 振込先 [REDACTED]

振込合計金額 167,000円

翌月分を毎月月末までに(翌月分前払い)

振込料は乙の負担とする。

137-3

(3) その他	付 属 施 設						
	貸 与 す 鍵 一 覧	正面入口	No. ( 個)		No. ( 個)		No. ( 個)
			No. ( 個)				
						合 計	個
鍵の引渡し並びに物件の引渡し日 平成 年 月 日							

(特約事項)

-----

-----

-----

-----

本契約書2通を作成し、甲および乙は署名押印し各1通ずつ保有する。なお、媒介業者は、その写しを保管する。

2020年10月10日

	貸 主 ・ 甲	借 主 ・ 乙
(フリガナ) 住 所 電 話 番 号	〒 蕨市中央1丁目25番6号 048-431-2325	〒 蕨市中央1-14-10-602
(フリガナ) 氏 名	有限会社 赤岩不動産 代表取締役 赤岩 常光	須賀 敬史
(フリガナ) 連帯保証人・丙	〒 (住所) (氏名) (電話番号)	〒 (住所) (氏名) (電話番号)
媒 介 業 者		媒 介 業 者
免許番号 所 在 地 商 号 代 表 者 電 話 F A X	埼玉県知事免許(10)第 10971 号 蕨市中央1丁目25番6号 有限会社 赤岩不動産 赤岩 常光 048-431-2325 048-431-2326	免許番号 所 在 地 商 号 代 表 者 電 話 F A X
宅地建物取引士(自署押印)		取引士 (自署押印)
登録番号 氏 名	〒	登録番号 ( ) 第 号 氏 名

整理番号			1	3	8
------	--	--	---	---	---

## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;"><b>経 費 区 分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
---	--

支出年月日	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">3</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">1</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">9</td> <td style="padding: 0 5px;">日</td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <p>2月 26日</p> <p>3月 31日</p> </div>	0	3	年	0	1	月	2	9	日
0	3	年	0	1	月	2	9	日		
支出額	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">百万</td> <td style="padding: 0 5px;">千</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">5</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">6</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">5</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">6</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">7</td> <td style="padding: 0 5px;">円</td> </tr> </table> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>政務活動に使用する割合が9/10以上であるため (按分した場合の積算方法    20,951X0.9X3ヵ月=56,567    )</p>	百万	千	5	6	5	6	7	円	
百万	千									
5	6	5	6	7	円					
使 途	2 月分、3 月分、4 月分 駐車場賃借料									
支 出 先	[REDACTED]									

<p>上記のとおり支出しました。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団</p>		
---	--	--

## 駐車場使用契約書

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 須賀 敬史 (以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	埼玉県蕨市中央1丁目15番20		
	名称	浅香パーキング	指定場所	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>

### 頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	ホンダ・シャトル	登録番号	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
---------	----------	------	--

### 頭書(3) 契約期間

契約期間	2020年4月28日 から 2021年4月27日までの 1年間		
目的物件の引渡し時期	2011年4月28日		

### 頭書(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)	月額 20,951円 (内消費税 1,904円)		
敷金	金 20,000円		
支払期限: 毎月末日までに 当月分 ・ <input type="checkbox"/> 翌月分 を支払う			
支払方法	1. 口座振替	金融機関: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 振込み	口座番号: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 口座名義人: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL: 048(887)8365	
	3. 持参	持参先:	

### 頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
	住所	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>

管理業者	商号又は名称	リアルホーム株式会社
	所在地・TEL	埼玉県さいたま市浦和区東高砂町2-1 TEL:048(887)8365
	賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号:	

※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載



管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号 ) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載
-------	---

※貸主と駐車場の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

### 頭書(6) 更新に関する事項

1. 更新時、借主は貸主に更新料として新賃料の0.5ヶ月分を支払うこと。
2. 更新時、更新事務手数料として借主はリアルホーム(株)に新賃料の0.5ヶ月分を支払うこと。

### 頭書(7) 特約事項

1. 契約の解除は1ヶ月前にリアルホーム(株)に当社指定の書面にて通告すること。書面到達時より、1ヶ月間は賃料発生致します。また、口頭の受付は致しません。
2. 貸主からの解除予告は3ヶ月前とする。
3. 駐車場にプレート等を設置する場合は借主負担で行う。プレートは車止めに設置し、退出時は借主の負担と責任において原状に戻すこと。
4. 車庫証明代は5,000円(税別)とする。
5. 消費税の負担、税率等が変更された時はその月よりそれに従うものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年 4月 28日

甲・貸主	氏名	TEL
	住所	
乙・借主 (法人の場合)	商号	TEL
	代表者名	
	住所	
乙・借主 (個人の場合)	氏名 須賀 敬史	TEL 048-443-7847
	住所 蕨市中央1-14-10 グランコート 蕨 602号	
宅地建物 取引業者	商号(名称) リアルホーム株式会社	代表取締役 野澤 忠教
	事務所所在地・さいたま市浦和区東高砂町22-1 TEL・048(887)8365	
	免許証番号 埼玉県知事 ( 7 ) 14904 号	
宅地建物 取引士	氏名	登録番号
	業務に従事する事務所名	リアルホーム株式会社
	事務所所在地	埼玉県さいたま市浦和区東高砂町22-1
	TEL	048(887)8365

※印は実印

整理番号    - 1

## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支払う場合に作成。なお、定期的に定額を支払う場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;"><b>経 費 区 分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦ 事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
---	---

支出年月日	<input type="text" value="0"/> <input type="text" value="3"/> 年 <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="1"/> 月 <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="9"/> 日
支出額	<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;">             百万                      千           </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;"> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/> 円           </div> <p style="text-align: right; margin: 0;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">政務活動に使用する割合が8/10以上であるため (按分した場合の積算方法    <math>80,000 \times 0.8 = 64,000</math> )</p>
使 途	2月分事務所賃借料
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。

支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団

### 事業用賃貸借契約書(事務所) 更新

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 中屋敷 慎一 (以下「乙」という。)は、この契約書により  
頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

#### 頭書(1) 目的物件の表示

名称	森田賃貸事務所 (平成21年6月10日締結の事業用賃貸借契約書に 1階 NO3号室 添付した貸事務所図面に基づく場所) 区画番号( )	
所在地	(住居表示) 鴻巣市東3丁目1番18号 (住居表示)	
建物	(登記簿) 鴻巣市東3丁目107番 木造・鉄骨造1鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽鉄骨造・その他( )/ 瓦葺・スレート葺・瓦葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他( )/ (1)階建/全( )戸	
種類	事務所(賃貸事務所)	新築年月 平成12年12月
面積	31.77㎡	
附属施設	公営水道メーター(専用)、東京電力メーター(専用)、公共下水道メーター(専用)、冷蔵庫、 駐車場スペース(2台分)、電気湯沸し1個	

#### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所	
-----	--

#### 頭書(3) 契約期間

契約期間	令和1年 7月 1日 から 令和4年 6月30日まで (3年間)
目的物件の引渡し時期	賃貸借期間満了により契約の更新がされない場合は上記期間満了までとする。

#### 頭書(4) 賃料等

賃料	月額 80,000円 (内消費税等 6,400円)	管理・共益費	円	家賃	円	財	円
敷金	(賃料 ヶ月)			附属施設	円	月額	円
保証金	400,000円 (賃料 ヶ月)	償却	円	毎年15分の1ずつ償却するものとする。(保証金の補填はしない。)			
その他の条件							
貸与する鍵	鍵No. 本 数	鍵No. 本 数	鍵No. 本 数	鍵No. 本 数	鍵No. 本 数	鍵No. 本 数	鍵No. 本 数
賃料等の支払時期	翌月分を前月末日までに支払うものとする。						
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 (振込手数料は借主の負担とする。) <input type="checkbox"/> 持参先 <input type="checkbox"/> 口座引落						

#### 頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先(担当者)	(氏名) 中屋敷 慎一 (自宅)TEL <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> (事務所)TEL 048-541-8110 (会社名・部署名) (携帯)TEL
------------	---

#### 頭書(6) 貸主及び管理者

貸主	氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 住所 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
管理者	商号又は名称
所在地	〒 TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

#### 頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法	<input type="checkbox"/> 連帯保証人 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所在の事項を記載する)	氏名	住所
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	主たる事務所の所在地

#### 頭書(8) 更新に関する事項

契約更新時の更新料はないものとし、更新料に更新の書類作成費、他、事務手数料として貸主、借主はそれぞれ、仲介者に1ヶ月分賃料の4分の1ずつ支払うものとします。

#### 頭書(9) 特約事項

特約事項	
------	--

整理番号 

	2	1	6
--	---	---	---

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p style="text-align: center;"><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

<p>支出年月日</p>	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr><td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">3</td><td>年</td><td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">1</td><td>月</td><td style="width: 20px;">2</td><td style="width: 20px;">9</td><td>日</td></tr> </table>	0	3	年	0	1	月	2	9	日	<p>支出額</p>	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;">3</td><td style="width: 20px;">5</td><td style="width: 20px;">2</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: right; font-size: small;">百万                      千                      円</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>					3	5	2	百万                      千                      円						
0	3	年	0	1	月	2	9	日																		
				3	5	2																				
百万                      千                      円																										

<p>使 途</p>	<p style="text-align: center;"><b>2月分事務所賃借料の振込手数料</b></p> <p style="text-align: center;">4 4 0 × 0.8 = 3 5 2</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">政務活動に使用する割合が8/10以上であるため</p>
------------	---

領収書等貼付欄

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、(別紙にも整理番号(枝番)を付す)

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
 お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
38042	03-01-29	13:06	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥80,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****			
お取引現金内訳		(印) 認証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	千	千	円

お振込明細またはご案内 電信

お受取人 XXXXXXXXXX

登録番号 0013

ご依頼人 サイタマクツキ"カイキ"イン ナカマツキ ヲ様

電話番号 048-541-8110

取扱番号 400096

印紙税申告納  
付につき浦和  
税務警察認済

⑤埼玉県議会自由民主党議員団 中屋敷慎一

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号	3	0	0
------	---	---	---

## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経費区分</b>  (該当する経費の番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費 <b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 <b>【経常的経費】</b> 6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
-------------------------------------	---

<b>支出年月日</b>	3年 / 月 29日、2月 26日、3月 0日												
<b>支出額</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>           月額8640円 × 3ヵ月 = 25,920円         </div> <div style="text-align: right;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">百万</td> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> </table>           円         </div> </div> <p style="font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="font-size: small;">政務活動に使用する割合が8/10以上であるため          (按分した場合の積算方法    <math>25,920 \times 0.8 = 20,736</math> )</p>	百万	千							2	0	7	36
百万	千												
		2	0	7	36								
<b>使 途</b>	事務所駐車場 賃借料    / 月 ~ 3 月 分												
<b>支 出 先</b>	田中産業(有)												

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団



# 駐車場賃貸借契約書

貸主 田中産業 株式会社

借主 渡辺 大

貸主（以下「甲」という。）と借主（以下「乙」という。）とは、この契約書のより標記に表示する駐車場について、本契約に付帯する「駐車場賃貸借契約約款」に基づいて賃貸借契約を締結した。

## 標記A 駐車場の表示

名称	丸山コーポ 駐車場	指定場所	■■■■■
所在地	ふじみ野市丸山2-18		

## 標記B 車種

車名		登録番号	
----	--	------	--

## 標記C 契約期間

始期	2019年 2月13日	終期	2022年 2月12日
----	-------------	----	-------------

## 標記D 賃料等

賃料	月額 8,640 円 (消費税込)	敷金	なし	その他	
賃料の支払時期		翌月分を毎月末日迄（翌月前払）			
賃料等の 支払方法	振込	金融機関名	■■■■■		
		口座名義人	■■■■■	■■■■■	

## 標記 E 管理人名

商号 (名称)	有限会社 徳新	代表者	代表取締役 齊藤 知則
事務所所在地	〒354-0035 富士見市ふじみ野西 1-18-1 番地 徳新ビル 1F Tel 049-263-2623		
免許証番号	埼玉県知事 (5) 第 18460 号		

## 標記 F 特約事項

更新手数料は、新賃料の1ヶ月分（消費税別途）とする。

万一、丸山コーポ入居者が駐車場を利用の場合は、「甲」もしくは、「管理者」より1ヶ月前の予告通知をし、「乙」は、何等異議なく予告日までに明け渡しをしなければならない。

本契約の締結を証する為本書を2通作成し、甲乙及び媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙各1通を保有する。

300-4

平成31年2月13日

貸主 (甲)

住所 ふじみ野市丸山 7-19

氏名 田中産業 有限会社

電話 049-264-9169

借主 (乙)

〒356-0035

住所 ふじみ野市丸山2-3-601

氏名 三度辺 大

電話 090-4241-4311

緊急連絡先 同上

(媒介・代理) 業者

埼玉県知事免許 (5) 第18460号

所在地 〒354-0035 富士見市ふじみ野西1-18-1番地 徳新ビル1F

商号 有限会社 徳新

代表者 代表取締役 齊藤知則

取引主任者 (自署押印)

取引主任者登録番号 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]



整理番号	301
------	-----

## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;"><b>経 費 区 分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
---	---

<p style="text-align: center;"><b>支出年月日</b></p>	<p style="text-align: center;">3 年 / 月 29 日、2 月 26 日、3 月 3 日</p>				
<p style="text-align: center;"><b>支 出 額</b></p>	<p style="text-align: center;">月額50,000円×3ヵ月=150,000円</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">20000</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>政務活動に使用する割合が8/10以上であるため (按分した場合の積算方法    150,000円×0.8=120,000    )</p>	百万	千	1	20000
百万	千				
1	20000				
<p style="text-align: center;"><b>使 途</b></p>	<p style="text-align: center;">事務所賃借料    / 月 ~ 3 月 分</p>				
<p style="text-align: center;"><b>支 出 先</b></p>	<p style="text-align: center;">田中産業 (有)</p>				

上記のとおり支出しました。

支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団



301-2

# 賃貸借契約書

貸主 田中産業 株式会社 (以下「甲」という。) と借主 渡辺 大 (以下「乙」という。)

は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	丸山店舗	1階	102号室
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県ふじみ野市丸山2-18		
		(登記簿)		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造 <u>軽量鉄骨造</u> その他 ( )/瓦葺、 <u>スレート葺</u> 、亜鉛メッキ鋼板葺、セメント瓦葺、 陸屋根、その他( )/(2)階建/全(11)戸		
種 類	マンション・ <u>アパート</u> ・戸建・( )	新築年月	昭和57年	
住戸 部分	間 取 り	( )LDK・DK・K・ワンルーム	床面積	30.97㎡
附 属 施 設	駐 車 場	含む <u>含まない</u>		
	バ イ ク 置 場	含む・ <u>含まない</u>		
	自 転 車 置 場	<u>含む</u> ・含まない		
	物 置	含む・ <u>含まない</u>		
	専 用 庭	含む・ <u>含まない</u>		
		含む・含まない		

## 頭書(2) 契約期間

2018 年 11 月 22 日 から 2021 年 11 月 21 日 まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	年 月 日

## 頭書(3) 賃料等

賃 料	月額 48,000円	共 益 費	月額 2,000円	火災保険料	別途契約
敷 金	48,000円	駐 車 場	別途契約	附属施設料	月額 円
その他の条件					

301-3

貸与する鍵	鍵No 本数	1本ずつ合計		本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を前月末日まで				
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振込	振込先	振込先金融機関名: [REDACTED] 預金: [REDACTED] 口座番号: [REDACTED] 口座名義人: [REDACTED] 振込手数料負担者: 借主			
	<input type="checkbox"/> 持参	持参先				
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	口座引落手数料負担者:			

頭書(4) 借主、緊急連絡先及び入居者

借主氏名	渡辺 大				
緊急連絡先	氏名	渡辺 大	借主との関係	本人	
	(メールアドレス)				
	(自宅)TEL				
	(勤務先)TEL				(名称・部署名)
	(携帯)TEL	090-4241-4311			
入居者名	年齢	続柄	入居者名	年齢	続柄

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	田中産業 有限会社			
	住所	ふじみ野市丸山7-19			
管理業者	商号又は名称	田中産業 有限会社			
所在地	ふじみ野市丸山7-19	TEL 049-264-9169			
	賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号			
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載				
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士: 登録番号 )			
	※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載				

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

301-4

頭書(6) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用する ものにチェックし、 その右欄に所定の 事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	渡辺 大
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保 証会社の提供 する保証	住所	さいたま市丸山A-3-601
		家賃債務保 証会社名	
		主たる事務 所の所在地	

頭書(7) 更新に関する事項

建物の更新手数料は、新賃料の1ヶ月分(消費税別途)とする。

頭書(8) 特約事項

1. 自然外の損傷が生じた場合は、借主の負担で補修することとする。
2. 明渡しの際は、水道・ガス・電気の最終領収書を提示のこと。
3. 現状回復の費用負担。借主の故意・過失。通常の使用方法に反する使用など借主の責めに帰すべき損耗等及び、室内クリーニング費用は借主の負担とする。

\* 敷金 限り。  
48,000円

301-5

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

30年11月22日

甲・貸主	氏名 田中産業 有限会社	TEL 049-264-9169
	住所 埼玉県ふじみ野市丸山7-19	
乙・借主	氏名 渡辺 大	TEL 090-4241-4311
	住所 ふじみ野市丸山7-3-601	
連帯保証人	氏名 同上	TEL
	住所	

		A	B	
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	富士見市ふじみ野西 1-18-1	主たる事務所所在地・TEL	
	商号又は名称	049-263-2623	商号又は名称	
	代表者の氏名	有限会社 徳新 齊藤 知則	代表者の氏名	
免許証番号	埼玉県知事(5)18460号	免許証番号	大臣知事( )第 号	
免許年月日	平成30年 6月24日	免許年月日	平成 年 月 日	
宅地建物取引士	氏 名	██████████	氏 名	
	登録番号	██████████	登録番号	( ) 第 号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	有限会社 徳新 富士見市ふじみ野西1-18-1 049-263-2623	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号

1/2/1

# 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	3年 1月 29日, 2月26日, 3月31日
支出額	<p>百万                      千</p> <p>政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p> <p>270000円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法 <math>100,000 \times 0.9 = 90,000 \times 3 = 270,000</math>)</p>
使途	2,3,4月分 事務所賃借料
支出先	株式会社 ヨコハウス

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団



# 貸室賃貸借契約書

貸主 株式会社ヨコハウス（以下「甲」という）と借主 藤井たけし事務所（以下「乙」という）は、貸室賃貸借について次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。尚、甲は上記の貸室（以下「貸室」という）を下記の各条項によって乙に賃貸する。

（使用目的・賃料及び期間）

## 第1条

1. 使用の目的 乙の住居として使用し、甲の承諾なしに入居人員の増加・減少、賃借権の譲渡、又は転貸をしてはならない。
2. 賃料及び管理費 賃料（管理費込み） 月額金 100,000 円也  
ただし、1ヶ月に満たない月の賃料及び管理費は日割り計算とする。
3. 賃料支払方法 乙は前月末日までに、翌月分を甲の指定する銀行口座へ振込みにて支払う。（振込手数料は乙の負担）

賃料及び管理 費振込先	
----------------	--

乙は、乙の責に帰すべき理由（手続き上の支障等）その他により、賃料の支払いを遅延した場合には、遅延利息として年利14.6%相当分の損害金（請求手続実費共）を支払賃料に付して甲に支払わなければならないものとする。ただし、その事前に乙より甲に対して、文書その他による正確な連絡があり、甲がこれを了解した場合にあってはその限りはないものとする。

4. 契約期間 自 令和 1年 6月 1日  
至 令和 3年 5月 31日（2年間）
5. 敷 金 敷金は、月額賃料の2ヶ月相当分金 200,000 円也とする。

（貸室の引渡し）

第2条 甲は契約締結後、契約書中に示される賃貸借開始日に貸室を乙に引き渡すものとする。

（賃料の変更）

第3条 本契約の第1条第2項に定める賃料が公租公課その他建物に対する負担の増減、周囲の土地の状況又は物価の変動等によって著しく不相当と認められるようになったとき又は、2年間の期間経過を基本として甲・乙協議のうえこれを変更することができる。

(敷金)

第4条 敷金については、次のとおり定める。

1. 乙は第1条第5項に定める敷金を貸室引渡しを受ける直前に甲に預け入れる。ただし敷金には利息をつけない。
2. 契約期間の満了、解除、解約等により、本契約が終了した場合に、又は乙に賃料、原状回復費その他の債務の未払いがあるときは、甲は敷金をこの債務の弁済に充当することができる。
3. 乙は敷金に関する債権を第三者に譲渡又は債務の担保と同様の結果となる全ての行為をしてはならない。
4. 敷金は本契約が終了し、乙が本契約に定める明け渡しその他本契約に基づく乙の債務を履行した後、すみやかに甲から乙に銀行振込により返還する。

(諸費用の負担区分)

第5条 諸費用の負担区分については、別添表を基本とする。電気、ガス、上水道、衛生費等は賃借料と別に乙が負担し支払うものとし、土地・建物にかかわる公租公課等は甲の負担とする。

(借主の誓約事項)

第6条 乙及び同居者である乙の家族は、甲の同意がなければ次のことをすることができない。

1. 第1条第1項に定める使用の目的を変更すること。
2. 借室等の全部又は一部を第三者に転貸すること。
3. 借室等の模様替えを行うこと。

(貸主の権利義務承継)

第7条 甲は本契約期間中建物を第三者に譲渡する場合は、甲の責任に於いて本契約上の甲の権利義務一切をすみやかに譲受人に引継ぎ、乙に対し迷惑をかけないように取りはからう。

(契約の解除・解約)

第8条

1. 甲は、乙が次の各号の一に該当する場合には本契約を解除することができる。
  - (1)賃料を1ヶ月以上滞納したとき。又は、無断で1ヶ月以上不在のとき。
  - (2)本物件を故意もしくは過失により損傷したとき。(乙の来客・来訪者を含む)
  - (3)その他本契約に違反したとき。

なお、甲が上記の規定に基づき本契約を解除したことにより乙が損害を被ることがあっても、甲はその賠償の責めを負わない。

2. 甲もしくは乙が第1条第4項にいう契約期間中において解約を申し出る場合には、文書に



て予告することにより、甲と乙双方共本契約を解約することができる。尚、解約の予告期間については次の各号によるものとする。

(1) 甲及び乙は契約期間内であっても甲は6ヶ月、乙は1ヶ月の予告期間をもって本契約の解約を申し入れることができる。この場合、本契約は予告期間の満了と同時に終了する。

(2) 乙は前記(1)にいう予告期間に代え1ヶ月分の賃料相当額を毎月賃料と別途に甲に支払って即時解約することができるものとする。

3. 期間満了、解約等により本契約が終了するときは、すみやかに乙は本契約終了日までに貸室を甲に明け渡す。

#### (契約の更新)

第9条 本契約の満了する1ヶ月前までに当事者の一方が相手方に対して本契約を更新しない旨の通知をしなかったときは、さらに2年間を基本として甲・乙協議の上、これを更新することができるものとする。

1. 乙は甲に対し、更新料として月額賃料の新賃料1ヶ月相当分を支払うものとする。

#### (原状回復)

第10条 乙は本契約が終了・解約・解除された場合又は消滅した場合には、次の各号により建物を公序良俗に云う原状に回復して、全ての鍵と共に遅滞なく甲に明渡さなければならない。

1. 乙は甲との協議のうえ定められた期日までに、乙が貸室等に設置した諸設備・造作その他乙所有の物品を乙の費用と責任において撤去し損傷箇所を修理し、公序良俗に云う原状に回復しなければならない。

2. 前項に関わる撤去すべき物品等のとり付けや損傷箇所の原状回復については甲ならびに乙間において速やかに協議を行ないその結果において決定される金額を乙が甲宛に支払うことをもってこれに替えることができるものとする。尚、この金額は敷金より充当することもできるものとする。

3. 乙の残置物は、その所有権を乙が放棄したものとして、甲はこれを任意に処分することができる。尚、これに要する費用は一切乙の負担とし、乙はこれに対し異議を述べない。

#### (乙の管理責任)

第11条 貸室の管理については、乙が一切の責任を負うものとし、乙は建物を善良なる管理者の注意をもって使用するとともに、生活音や騒音の発生、住環境の整備衛生・各種防災等に対し充分配慮し、万全をはからなければならないものとする。

(禁止事項)

第12条 乙が次の各号のいずれかに該当したときは、甲は何ら催告を要せず、本契約は解除となり、乙は本物件をその該当した日より30日以内に明渡さなければならない。

1. 貸室内において、危険な行為・近隣の迷惑となるような行為・不潔な生活行為や衛生上有害となる行為あるいは貸室に損害を及ぼすような行為等。
2. 石油ストーブの使用。
3. 建物共用部分（廊下・階段・屋上等）を、乙（家族共）以外の第三者に対して、迷惑となるような不用物・自転車類（ベビーカー含）・道具並びに荷物などの放置・保管場所として使用すること。及び、バルコニーにおいて避難救助の妨げとなるような物品（物置等）を設置すること。
4. 本物件内共用部分その他本物件に近接する場合において暴力団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動をして、他の入居者、管理者、出入者等に迷惑・不安感・不快感等を与えたとき。
5. 本物件内、共用部分、付属設備等に暴力団の組織、名称、活動等を表示又はこれに類する物を掲示もしくは搬入したとき。
6. 本物件内に暴力団構成員等を居住させ又はこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。
7. 本物件内、共有部分その他本物件に近接する場合において、喧嘩、暴行、傷害、脅迫、酒乱、薬物使用、精神障害等に関する犯罪を敢行し又は乙と関係する者がこれらの犯罪を敢行したとき。（他の住居者並びに管理者及び建物所有者等に対して、故意におとしめるような噂や中傷、誹謗を敢行することをも含む。）

(ペットの飼育)

第13条 乙は貸室内において動物を飼育する場合は下記事項を守るものとする。

1. 飼育する動物は小型犬・猫・小鳥（鳩カラスは除く）等の小動物に限定する。
2. 動物の保護及び管理に関する法律及び条例、狂犬病予防法等に規定する飼い主の義務を守るものとする。
3. 自己の居室又は指定された場所以外で、動物にえさや水を与えたり、排せつをさせないこと。
4. 動物の異常な鳴き声やふん尿から発する悪臭によって、近隣に迷惑をかけること。
5. 退去時の原状回復工事にはペットによる傷・臭いへの補修費用を負担する。

(契約の消滅)

第14条 天災、地震その他不可抗力により貸室の全部又は一部が滅失又は破損したときもしくは、貸室の大部分の使用が不可能となった場合、本契約は終了する。

(借主の故意過失による賠償責任)

第15条 乙は乙の故意又は過失によって貸室を損傷し又は、滅失したときは甲に対し即日その損害を賠償しなければならない。

(反社会的勢力の排除)

第16条 甲及び乙はそれぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらの準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと
- (2) 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと
- (4) 自らまたは第三者を利用して次の行為をしないこと
  - ・相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
  - ・偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

(規定外事項)

第17条 本契約に定めのない事項または疑義に亘る事項については、その都度甲ならびに乙が協議のうえ定める。

2. 本契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

本契約の締結を証するため本書2通を作成し、甲・乙各1通を保有する。

令和  
平成 元 年 6 月 1 日

貸貸人 (甲) 住 所 東京都千代田区神田松永町 1 8 番地 1

氏 名 株式会社 ヨコハウス  
代表取締役 横田 松博

貸借人 (乙) 住 所 さいたま市大宮区浅間町 2-78 大宮パザール 105号室

氏 名 藤井 エイケル 事務所

〈 建 物 の 表 示 〉

名 称	大宮パストラルハイム
所 在 地	埼玉県さいたま市大宮区浅間町2丁目78番地
構造規模	鉄筋コンクリート造 3階建 集合住宅
部屋番号	<u>105</u> 号室
床面積	<u>48.5</u> m <sup>2</sup>

〈 入 居 者 〉

フリガナ 氏 名	続柄	生年月日

(人員 名)

※入居者に変更が生じる場合には事前に賃貸人へ連絡をするものとする。

以上

整理番号  /

# 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 【経常的経費】 6:人件費    ⑦事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
--------------------------	---

支出年月日	<input type="text" value="3"/> 年 <input type="text" value="1"/> 月 <input type="text" value="29"/> 日, 2月26日, 3月31日
支出額	百万                  千 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/> 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $12,000 \times 0.9 = 10,800 \times 3 = 32,400$ )
使途	2, 3, 4月分 駐車場賃借料
支出先	<input type="text" value=""/>

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団





2 年用

No.

# 領収証




番号



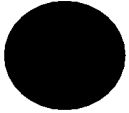
藤井 大司 様

自 年 月 日  
至 年 月 日

## 約 定

- (1) 契約事項に定められた日にお支払い下さい。  
支払遅延又は持参なき為に出張集金の止むなき時は、手数料を申し受ける時があります。
- (2) 金銭受領における受領印は、当領収証に定めた受領印鑑以外のものを押印してある場合は無効とします。
- (3) この領収証を紛失された時は、ただちにその旨をお届け下さい。お届けなき場合又はお届け以前に生じた損害事故等については一切その責任を負いません。
- (4) この領収証を賃貸人の承認なく他に譲渡する事は出来ません。

2021年 2月分	2021年1月29日 受取りました ¥12,000	領収 印鑑	
2021年 3月分	2021年2月26日 受取りました ¥12,000	領収 印鑑	
2021年 4月分	2021年3月31日 受取りました ¥12,000	領収 印鑑	

年 月分	年 月 日 受取りました	領収 印鑑	
年 月分	年 月 日 受取りました	領収 印鑑	
年 月分	年 月 日 受取りました	領収 印鑑	



整理番号	1	2	3
------	---	---	---

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

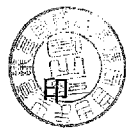
<p style="text-align: center;"><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">3</div>年             <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">1</div>月             <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">29</div>日, 2月26日, 3月31日           </div>
支出額	<p style="text-align: right; margin-right: 20px;">百万      千</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">4</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">0</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">5</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">0</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">0</div> <span style="margin-left: 5px;">円</span> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="margin-top: 10px;">(按分した場合の積算方法    <math>15,000 \times 0.9 = 13,500 \times 3 = 40,500</math>)</p>
使 途	<p style="font-size: large; margin: 0;">2, 3, 4月分 駐車場賃借料</p>
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。



支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団



# 駐車場賃貸借契約書

年 月 日

賃貸人	住所	[REDACTED]	印鑑	
	氏名	[REDACTED]		
賃借人	住所	さいたま市大宮区浅間町2-78-105	印鑑	
	氏名	藤井 健 克		

1	場所	さいたま市大宮区浅間町2-73 <sup>-1</sup>					
2	駐車場 区画	[REDACTED]					
3	車 両	車名	登録番号	特約	登録車両以外 無断駐車厳禁		
4	賃 料	一月月	15,000 円	支払方法	当月末翌月前納	特約	2カ月分滞納の ときは無催告解除
5	期 間	自	年 月 日	満	年間	特約	更新可
6	損害賠償	駐車場施設に対し損害を加えたときは賃借人損害負担 車両相互間当事者負担 施設内賃貸人賠償義務なし					
7	権利譲渡 禁 止	賃借権譲渡禁止 賃借権無断転貸禁止			特約	違反のときは 無 催 告 解 除	
8	解 約	賃貸人	カ月前予告	賃借人	/	カ月前予告	解約可能
9	保証金	金	0 円也	契約終了時明渡完了と 同時に諸費用控除返還			
10	そ の 他	賃貸人の定める管理規程によるほか賃貸人の指示による。					

複製禁ず 日本法令 契約16-2N 7.1⑩

整理番号 2085

ちょうふ

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">30</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">40</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">500</td> </tr> </table>	百万	千	円		40	500
百万	千	円							
	40	500							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p style="font-size: 1.2em;">事務PT清掃代</p>
-----	--

領収書等貼付欄

### 領 収 書

高橋政雄県政活動事務所 様

★ ¥45,000.-

但 県政活動事務所 清掃費として  
「2021年1月期 3日間」

令和3年(2021年) 1月30日(土)

アライ企画    新井 香  
東京都江東区大島4-7-3

こと。

載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

45,000 ×  $\frac{9}{10}$  政務活動に使用する割合が9/10以上であるため

整理番号 185

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。


<p style="text-align: center;"><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    7: <u>事務所費</u>    8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	--

<p>支出年月日</p>	<p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span>月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">30</span>日 他                 </p>
<p>支出額</p>	<p> <math>120,000 \times 3 = 360,000</math> <span style="float: right; margin-right: 20px;">                     百万    千  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span> 円                 </span> </p> <p>                     政務活動に使用する割合が9/10以上であるため    ※ 政務活動費を充当した金額を記載                      (按分した場合の積算方法 <math>360,000 \times \frac{9}{10} = 324,000</math>)                 </p>
<p>使 途</p>	<p style="text-align: center;">                     事務所家賃・雑務用駐車場代                      (2~4月)                 </p>
<p>支 出 先</p>	<p style="text-align: center;">(有) ケイプランニング</p>

上記のとおり支出しました。

支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主  (以下「甲」という。)と借主 高木 功介 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名称	ドムス菱屋 <span style="float:right">2階 202号室</span> 区画番号( )		
	所在地	(住居表示)さいたま市浦和区常盤2丁目9番19号		
		(登記簿)さいたま市浦和区常盤2丁目46番		
	構造	木造・鉄骨造・ <u>鉄筋コンクリート造</u> ・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( ) /瓦葺・ <u>スレート葺</u> ・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他( )/ (3)階建/全(6)戸		
	種類	居宅	新築年月	1985年 1月
面積	61.55 m <sup>2</sup>			
附属施設	ベランダ 9.67 m <sup>2</sup>			



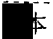


### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政務調査事務所(自由民主党県議会議員)
---------------------

### 頭書(3) 契約期間

2019年 7月 1日 から 2021年 6月 30日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年 6月 30日

### 頭書(4) 賃料等

賃料	月額 (内消費税等)	100,000円 円)	管理・ 共益費	月額 (内消費税等)	3,000円 円)	家財 保険料	18,500円
敷金	100,000円 (賃料 1ヶ月)		礼金	150,000円		附属 施設料	月額 (内消費税等)
保証金	円 (賃料 ヶ月)		償却				
その他の条件							
貸与する鍵	鍵No.						
	本数					本	
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで					
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振込						
	<input type="checkbox"/> 持参	持参先					
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名					

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) 高木 功介
	(自宅) TEL
	(勤務先) TEL (会社名・部署名)
	(携帯) TEL [REDACTED]

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 [REDACTED]
	住所 [REDACTED]

管理業者	商号又は名称 有限会社ケイプランニング
所在地	さいたま市浦和区常盤6丁目16番14号 TEL 048-824-1423
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	00105 ※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 [REDACTED] (賃貸不動産経営管理士:登録番号 [REDACTED]) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名 [REDACTED]
		住所 [REDACTED]
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名
		主たる事務所の所在地

頭書(8) 更新に関する事項

更新料は新賃料の1ヶ月分、更新手数料は新賃料の1/4ヶ月分(税別)を支払うこと
---

頭書(9) 特約事項

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本契約書第3条に基づく賃料等の支払いにおける振込手数料は借主負担とする</li> <li>2. 頭書(4)に記載する家財等保険料は2年間に一度支払うものとする</li> <li>3. 本契約を解約する場合は、甲においては6ヶ月前、乙においては3ヶ月前までに各々相手方に対し書面で通知し、この予告期間の完了をもって本契約は終了するものとする</li> </ol>
--

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2019年 6月 18日

甲・貸主	氏名	TEL
	住所	
乙・借主	氏名 高木 功介	TEL
	住所	
連帯保証人	氏名 (別紙承諾書により認証) 印	TEL
	住所	

	A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	さいたま市浦和区常盤6丁目16番14号 048-824-1423
	商号又は名称 代表者の氏名	有限会社ケイプランニング 小池 東司
	免許証番号	埼玉県 大臣(知事) (12) 第 7531 号
	免許年月日	平成 30年 9月 26日
宅地建物取引士	氏名	氏名
	登録番号	登録番号 ( ) 第 号
	業務に従事する事務所名	業務に従事する事務所名
	事務所所在地 TEL	さいたま市浦和区常盤6丁目16番14号 048-824-1423

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

駐車場（自動車保管場所）契約書

所在地	さいたま市浦和区常盤2丁目2番5号
名称	さかえパーキング内 第 [ ] 号
車種及びナンバー	トヨタ プリウス
賃料	1ヶ月 金17,000円也
敷金	金17,000円也（無利息の約定）

貸主（甲）と借主（乙）は、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

第1条 賃貸借の期間は令和 元 年 9 月 17 日より令和 3 年 9 月 16 日迄向う2ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することとできる。

第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲又は甲の指定人に持参して支払うか、甲指定の銀行口座に払い込むものとする。

第3条 乙が賃料の支払いを1ヶ月なりとも滞納せる場合は、敷金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第4条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第5条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第6条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた下記記載の管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

- (1) 駐車場内で粗暴な運転は行わないこと。
- (2)ゴミ等は一切捨てないこと。
- (3) 深夜・早朝等の出入りについては、近隣の迷惑となるような行為を一切行わないこと。

第7条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となすべき行為を一切なざること。又屋根付等の工作物を作る事は出来ない。

第8条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等

第9条 が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。  
乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗車等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害をあたえた時、乙は当該相手方に対し賠償するものとする。

第10条 (1) 甲の都合により本契約を解除する時は3ヶ月前に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

(2) 乙の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

第11条 第1条の賃貸借期間満了により本契約を更新した時、事務手数料として甲・乙は新賃料の%ヶ月分ずつを仲介業者に支払う事とする。

(特約条項) 1. 「賃料の振込先」

[Redacted]

2. 振込手数料は乙の負担とする。

この契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方共記名捺印して各1通を所持する。  
令和 元 年 8 月 30 日

貸主（甲） 住 所 氏 名  
[Redacted]

借主（乙） 住 所 氏 名  
高 木 功 介

連帯保証人 住 所 氏 名

仲介業者兼管理者

さいたま市浦和区常盤6丁目16番14号  
有限会社 ケイプランニング  
代表取締役 小 池 東  
TEL 048-824-1423



整理番号			66
------	--	--	----

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<b>経費区分</b>  (該当する経費の番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1：調査研究費      2：グループ活動費
	<b>【広聴・広報活動費】</b> 3：広聴費      4：要請・陳情等活動費      5：広報費
	<b>【経常的経費】</b> 6：人件費      ⑦：事務所費      8：事務費
	9：資料購入・作成費      10：交通費

支出年月日	3年 2月 1日 及3月1日,3月31日	支出額	<table border="1" style="text-align: center;"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>290</td> <td>40</td> </tr> </table> ※政務活動費を充当した金額を記載	百万	千	円		290	40
百万	千	円							
	290	40							

使 途	事務所セコム使用料 令和3年1,2,3月分  $36,300 \times 0.80 = 29,040$
-----	--

<b>領収書等貼付欄</b>	埼玉県議会自由民主党議員団
----------------	---------------

セコム株式会社

1月分 12100 円 × 0.8 ≒ 9680 円  
 2月分 12100 円 × 0.8 ≒ 9680 円  
 3月分 12100 円 × 0.8 ≒ 9680 円

合計 29040 円

政務活動に使用する割合が8/10以上であるため按分した額とする

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

別紙明細

埼玉県議会 自由民主党議員団 木下博信

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 66 - 1

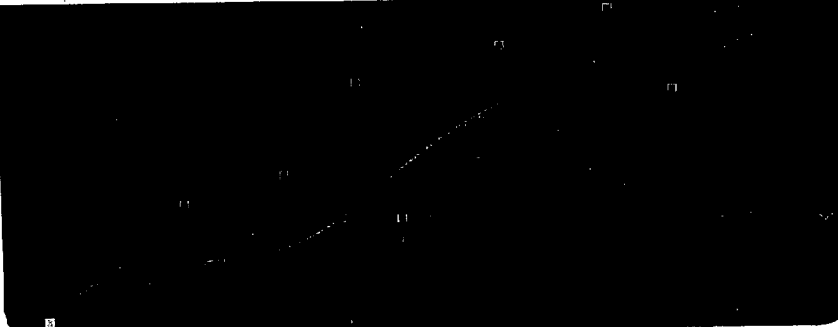
領収書貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

店番 XXXXXXXXXX 口座番号 XXXXXXXXXX

埼玉県議会 木下 博信 様

埼玉りそな銀行 普通預金通帳



摘要	お支払金額	お預り金額
03-02-01 .振替	*12,100	セコム.カ
03-03-01 .振替	*12,100	セコム.カ

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。  
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。  
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について  
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高  
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。  
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

摘要	お支払金額	お預り金額
03-03-31 .振替	*12,100	セコム.カ

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。  
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。  
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について  
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高  
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。  
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

整理番号 188 - 1

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span>月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span>日</p>	<p>支出額</p>	<p>百万    千    円</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span></p> <p><small>※政務活動費を充当した金額を記載</small></p>
--------------	---	------------	--

<p>使 途</p>	<p>事務所家賃(2月分)</p> <p>政務活動の使用する割合が8/10のため</p> <p style="text-align: right;"><math>133100 \times \frac{8}{10} = 106480</math></p>
------------	---

領 収 証 No. \_\_\_\_\_

残井明県政事務所様 令和3年2月2日

★ ￥133,100-

但: 森田ビル201賃貸料(令和3年2月分)

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	XXXXXXXXXX
消費税額等(%)	

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

# 建物賃貸借契約書 (事業用)

## 頭書

### (1) 賃貸借の目的物

名称	森田ビル		
所在地(住居表示)	埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-24		
構造・規模	鉄骨造陸屋根3階建て		
用途	事務所		
契約面積	2 階部分	35,34 m <sup>2</sup>	

### (2) 使用目的

県政事務所

### (3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2020年7月1日から	3年0月間
終期	2023年6月30日まで	

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

### (4) 賃料等

賃料	月額 117,700 円	( 内消費税等 10,700 円 ・ 税率 10 % )
共益費(管理費)	月額 15,400 円	( 内消費税等 1,400 円 ・ 税率 10 % )
保証金(敷金)	321,000 円 賃料の 3 ヶ月相当額	
保証金(敷金)の償却・敷引	<small>1. 貸主は、借主に対し延滞資料、損害賠償金その他の債権を有するときは、いつでも敷金からそれらを差し引く(相殺する)ことができる。この場合、借主は直ちに、差し引かれた敷金を補充しなければならない。2. 貸主は、この契約が終了し借主が本事務所の明け渡しを完了した後3ヶ月以内に、貸主の住所又は貸主の指定する場所において、敷金から前項の相殺分を差し引いて、残額を借主に返還する。</small>	
	円	円
礼金	〃 円	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 27 日までに支払う
	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/>	
	振込先金融機関名・支店名	口座種別
	口座番号	口座名義人・フリガナ
	振込手数料負担者	借主 持参先

### (5) 貸主

貸主	氏名		電話	( )
	住所			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

188-3

(6) 連帯保証の極度額

極度額	3,194,400 円
-----	-------------

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (  有 ・  無 )

更新料の金額	<input checked="" type="checkbox"/> 新賃料の 1 ヶ月分 ・ <input type="checkbox"/>	円
--------	---	---

特約条項

- ・借主は貸主に無断で建物敷地内にものを置くことはできないこととする。但し貸主の承諾を得た場合はこの限りではない。
- この場合借主は書面にて承諾の依頼をするとともに配置図などを添付することとする。
- 貸主は借主に対し書面により承諾することとする。
- ・看板を使用する場合は、別途で毎月5,000円(法定消費税別途)を支払うこととする。
- ・更新料は賃料1ヶ月分に別途法定消費税がかかります。
- ・更新時、更新事務手数料として賃料の0.5ヶ月分(別途法定消費税)がかかります。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和2年6月7日

貸主 住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] 電話番号 [Redacted]

借主 住所 越谷市越ヶ谷1丁目8-6

氏名 浅井 明 電話番号 048(962)5777

連帯保証人 住所 [Redacted]

氏名 [Redacted] 電話番号 [Redacted]

極度額 3,194,400 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様  媒介 ・  代理 取引態様  媒介 ・  代理

免許証番号 国土交通大臣(4)第 6029 号 免許証番号 第 号

事務所所在地 埼玉県草加市栄町3丁目4-6 事務所所在地

商号 株式会社 ベストハウジング 商号

代表者等 八巻 康雄 代表者等

登録番号 [Redacted] 登録番号 第 号

宅地建物取引士 [Redacted] 宅地建物取引士

整理番号 189 - 1

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 (ちょうふ)

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> 日	支出額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: x-small;">百万</td> <td style="text-align: center; font-size: x-small;">千</td> <td style="text-align: center; font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">400</td> </tr> </table>	百万	千	円		4	400
百万	千	円							
	4	400							

使 途	<p>事務所看板使用料(2月分)</p> <p><math>5500 \times \frac{8}{10} = 4400</math></p>	<p>政務活動に使用する割合が <math>\frac{8}{10}</math> 以上であるため</p>
-----	--	---

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和3年2月2日

浅井 明 県政事務所 様

★ ￥ 5,500 -

但 森田ビル201看板料(令和3年2月分)

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

# 189-2 建物賃貸借契約書 (事業用)

## 頭書

### (1) 賃貸借の目的物

名称	森田ビル		
所在地(住居表示)	埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-24		
構造・規模	鉄骨造陸屋根3階建て		
用途	事務所		
契約面積	2 階部分	35, 34 m <sup>2</sup>	

### (2) 使用目的

県政事務所

### (3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2020年7月1日 から	3年0月間
終期	2023年6月30日 まで	

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

### (4) 賃料等

賃料	月額 117,700 円	( 内消費税等 10,700 円 ・ 税率 10 % )
共益費(管理費)	月額 15,400 円	( 内消費税等 1,400 円 ・ 税率 10 % )
保証金(敷金)	321,000 円 賃料の 3 ヶ月相当額	
保証金(敷金)の償却・敷引	<small>1. 貸主は、借主に対し延滞賃料、損害賠償金その他の債権を有するときは、いつでも敷金からそれらを差し引く(相殺)することができる。この場合、借主は直ちに、差し引かれた敷金を補充しなければならない。2. 貸主は、この契約が終了し借主が本事務所の明け渡しを完了した後3ヶ月以内に、貸主の住所又は貸主の指定する場所において、敷金から前項の相殺分を差し引いて、残額を借主に返還する。</small>	
	円	円
礼金	× 円	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 27 日までに支払う
	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/>	
	振込先金融機関名・支店名	口座種別
	口座番号	口座名義人・フリガナ
	振込手数料負担者	借主 持参先

### (5) 貸主

貸主	氏名		電話	( )
	住所			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

(6) 連帯保証の極度額	
極度額	3,194,400 円

(7) 更新料に関する事項		更新料の有無 ( <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 )
更新料の金額	<input checked="" type="checkbox"/> 新賃料の 1 ヶ月分 ・ <input type="checkbox"/>	円

**特約条項**

- 借主は貸主に無断で建物敷地内にものを置くことはできないこととする。但し貸主の承諾を得た場合はこの限りではない。
- この場合借主は書面にて承諾の依頼をするとともに配置図などを添付することとする。貸主は借主に対し書面により承諾することとする。
- 看板を使用する場合は、別途で毎月5,000円(法定消費税別途)を支払うこととする。
- 更新料は賃料1ヶ月分に別途法定消費税がかかります。
- 更新時、更新事務手数料として賃料の0.5ヶ月分(別途法定消費税)がかかります。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和2年6月7日

貸主 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]

借主 住所 越谷市越谷 1丁目8-6

氏名 浅井 明 電話番号 048(962)5777

連帯保証人 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]

極度額 3,194,400 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	<input type="checkbox"/> 媒介 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 代理	取引態様	<input type="checkbox"/> 媒介 ・ <input type="checkbox"/> 代理
免許証番号	国土交通大臣 (4) 第 6029 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県草加市栄町3丁目4-6	事務所所在地	
商号	株式会社 ベストハウジング	商号	
代表者等	八巻 康雄	代表者等	
登録番号	[REDACTED]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[REDACTED]	宅地建物取引士	第 号



整理番号 84

ちょうふ

# 政務活動費 領収書等貼付用紙

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">03</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">03</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">29</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: right;">千</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;">270</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;">495</td> </tr> </table> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		270	495
百万	千	円							
	270	495							

使 途	<p style="font-size: 1.2em;">事務所賃貸料 3ヵ月分</p> <p>政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>
-----	---

領収書等貼付欄 XXXXXXXXXX

横川 雅也  $(100110 + 100220 + 100220) \times \frac{9}{10} = 270,495$

1ヵ月      2ヵ月      3ヵ月

\* 3/1, 3/29 午物料 4220 含む

9				
10	03-02-03 .送金	*100,000	ATM <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	XXXXXXXXXX
11	03-02-03 .手数料	*110		XXXXXXXXXX
12				XXXXXXXXXX
13				XXXXXXXXXX
23	03-03-01 .送金	*100,220	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	XXXXXXXXXX
24				XXXXXXXXXX

3/1

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。  
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。  
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について  
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高  
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。  
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

3/29

14	03-03-29 送金	*100,220	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	
----	-------------	----------	--	--

※領収書等(載)、④発行  
 ※按分した場

## 事務所賃貸借契約書

賃貸人                      (以下、「甲」という。)と賃借人 横川 雅也 (以下、「乙」という。)は、甲の所有する別紙目録記載の建物(以下、「本件建物」という)の賃貸借に関し、次の通り契約する。

第1条 甲は、乙に対し、本件建物を次条以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 乙は、本件建物を事務所として使用し、その他の目的に使用しないものとする。

2 乙は、本件建物を現状のまま使用するものとし、事前に甲の書面による承諾を得た場合を除き、本件建物に造作の設置・模様替えその他の工作を加えてはならない。

3 乙が前項に基づき造作の設置・模様替えその他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件建物を原状に復しなければならない。

第3条 契約期間は、平成30年8月1日から平成33年7月31日までの3年間とする。

第4条 賃料は月額10万円とし、毎月25日までにその翌月分を甲の指定する銀行口座に振り込み支払うものとする。

第5条 甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物賃料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第6条 乙は、第4条の賃料の他に、電気・水道・ガス料金その他本件建物の使用に際して発生する諸経費を自己の負担で支払わなければならない。

第7条 乙は、本契約締結と同時に、甲に対し、敷金として金20万円を預託しなければならない。

2 乙は、本件建物を明渡すまでの間、敷金を持って賃料その他の債務と相殺することはできない。

第8条 乙は、本件建物を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を譲渡もしく

は本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

第9条 甲は、本件建物の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 乙は、建具、造作、給排水設備、照明器具、壁等、日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。

3 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第10条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

①賃料の支払いを2か月以上怠ったとき

②第8条に違反したとき

③その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第11条 本契約が終了したときは、乙は直ちに本件建物を原状に復した上で甲に明け渡す。

2 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかなる金銭も請求しない。

第12条 乙は、乙の活動に関して本件建物に立ち入った者の故意または過失によって甲に損害を与えたときは、その損害の全額を甲に対して賠償しなければならない。

第13条 乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその2か月前までに甲に対してその通知を行うものとする。

#### 第14条

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

84-4

振込口座

金融機関名: [REDACTED]

[REDACTED]: NO. [REDACTED]

口座名義人: [REDACTED]

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ一通を保管する。

平成 30年 8月 1日

貸貸人(甲) 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

貸借人(乙) 住所 [REDACTED]

氏名 横川 雅也

84-5

別紙

本件事務所表示

所在	埼玉県東松山市箭弓町2-12-13
家屋番号	5582-2-2
構造	木造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋建
床面	83.01平方メートル

賃貸人

賃借人

横川 雅也

整理番号 28/

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    7: 事務所費    8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span> 日	支出額	<table style="border-collapse: collapse; margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">百万</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">千</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">498</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円			498
百万	千	円							
		498							

使 途	<p>床修理材 (本宿事務所)    <math>996 \times \frac{1}{2} = 498</math></p>
-----	--

**領 収 証**

**コーナン**

PRO WORK&TOOL F-1 岩槻店  
☎048-790-0811

床修理 小島信昭様

お買い上げ商品の返品・交換は、必ずこの領収証をご持参のうえ、2週間以内をお願いいたします。一部商品につきましては、除外させていただきます。)

2021年02月05日(金)    No. 000

買 No. XXXXXXXXXX

901490613199JAN    00430外コニシ    クシ目ゴテ    ¥138

901761160773JAN    00430外セメダイソ    パーキングフ    ¥768

計    ¥906

外税10(対象    906)    ¥90

税合計    ¥906

合計    ¥996

お預り    ¥1,006

お釣り    ¥10

※印は軽減税率(8%)適用商品です。

④    No. 9232    2点買    11:01

政務活動及びその他の議員活動の  
用途に使用するため1/2の按分とする

貼付しないこと。

残額が足りない場合は、別紙を使用すること。

(枝番)を付すこと。

※(ただし、〇〇代として)など何に支出されたか分かるような記載)、一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

整理番号    7 8

ちょうふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: small;">百万</td> <td style="font-size: small;">千</td> <td style="font-size: small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">2</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">3</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">2</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"> </td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		1	2		3	2		0	
百万	千	円													
	1	2													
	3	2													
	0														

使 途	<p><b>事務所床 清掃代</b></p> <p style="text-align: right;">15,400 × 0.80 = 12,320.0</p>
-----	---

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

③事務所床の清掃代として

⑤高橋稔裕  
政務活動に使用する割合が8/10のため按分します

領 収 証

高橋稔裕 様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥15,400 -

但 事務所清掃代

R3年2月8日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	14,000
消費税額等(10%)	1,400

〒347-0043 埼玉県加須市馬内004  
加須のおそうじ屋さんドリー  
代表 周安 毅  
TEL 070-4500-0480

埼玉県  
加須市  
おそうじ屋さん  
ドリー

※  
④  
※

な記載)

整理番号 285

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</span> 日	支出額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">百万</td> <td style="width: 25%;">千</td> <td style="width: 25%;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;"> </td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">28</td> </tr> </table>	百万	千	円		1	28
百万	千	円							
	1	28							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途 ダスキンエンタイル代       $2255 \times \frac{1}{2} = 1128$

**領収書等貼付欄**

政務活動及びその他の議員活動の用途に使用するため1/2の按分とする

ダスキンフランチャイズチェーン加盟店

お客さま名 XXXXXXXXXX 7130 4875 7466 4740  
**小島 信昭 様**  
 ポイントカード

納品・請求書  
兼 領収書

株式会社ダスキンサーブ 北関東  
 ダスキン宮原支店  
 〒331-0812 さいたま市北区宮原町1丁目675-2  
 TEL 048-654-0388 FAX 048-654-0390

(8000147)

No.100294328100

発行日 2021年 2月 8日 回収日 2021年 3月 8日 取引 現金

商品・サービス内容	契約数	前回残	単価	納品			納品回収訂正			備考
				納品	回収	金額	納品	回収	金額	
ベーシックマットS・G	BSG	4W	1	1	660	1	1	660		
ハンディモップF	H-F	8W	1	1	825	1	1	825		
ニューダスキン小モップ	N-SAC	4W	1	1	770	1	1	770		

前回未収残	税抜金額	消費税	合計金額	領収額
	訂正後 税抜金額	訂正後 消費税	訂正後 合計金額	訂正後 領収額
	2,050	205	2,255	2,255

確認サイン

担当者名

**DUSKIN** DDuet会員募集中!! 担当店コード【8000147】

※領収書等には、①年月日、②金額、③用途(ただし、〇〇代として)など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。



整理番号 224

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">03</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">02</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">09</span> 日	支出額	<table style="border-collapse: collapse; margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">百万</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">千</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">936</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円					1	936
百万	千	円										
	1	936										

使 途	<p>事務所玄関マットリース代</p> <p style="text-align: right;"><math>2420 \times 0.8 = 1936</math></p> <p style="text-align: right; font-size: small;">政務活動に使用する割合が8/10以上であるため</p>
-----	---

領収書等貼付欄

埼玉県議会議員 中屋敷慎一事務所様  
鴻巣市東3-11-18-103

納品・請求書  
兼領収書

**ダスキン 鴻巣**

有限会社クリーンジョブ  
〒365-0054 鴻巣市大間2丁目5-32  
TEL 048-596-5352 FAX 048-596-5613

03年 02月 09日 04月 06日 C火 00999 8W  
取 引 (現金)

商 品 名	単 価	数量	金額		納品・回収訂正	
			数量	金額	納品数	金額
*WH1H 吸塵・吸水マットグレー 2M	2,210	2	2	2,420		

前回未収残	合計金額	内消費税	領収額
	訂正後 合計金額	訂正後 内消費税	訂正後 領収額
(10%)	2,420	220	2,420

伝票 NO.0001003648

⑤埼玉県議会自由民主党議員団 中屋敷慎一

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 1 9 2

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    ⑦ 事務所費    ⑧ 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: small;">百万</td> <td style="font-size: small;">千</td> <td style="font-size: small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">25</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">7</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">0</td> </tr> </table>	百万	千	円		4	25		7	0
百万	千	円										
	4	25										
	7	0										

※政務活動費を充当した金額を記載

使途	<p style="font-size: 1.2em;">事務所クリーニング代</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">47300 × 1.9 = 42570</p>
----	---

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

領収証

高木 功介

様 No. \_\_\_\_\_

★ 但  $¥47,300-$   
高木 功介 事務所クリーニング代  
R3年 2月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等( %) \_\_\_\_\_

収 入  
印 紙  
コクヨ ウケ-1097

おそうじ壱番 ふくふく店  
茨城県筑西市倉持1148-8  
**0120-935-829** 福  
<http://www.osoujihonpo-tsukubaocho.com/>

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号	2	0	2
------	---	---	---

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;">3</td> <td style="width: 20px;">年</td> <td style="width: 20px;">2</td> <td style="width: 20px;">月</td> <td style="width: 20px;">16</td> <td style="width: 20px;">日</td> </tr> </table>	3	年	2	月	16	日	支出額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;"> </td> <td style="width: 20px;">5</td> <td style="width: 20px;">4</td> <td style="width: 20px;">3</td> <td style="width: 20px;">9</td> <td style="width: 20px;">6</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">百万</td> <td colspan="3"></td> <td style="font-size: 8px;">千</td> <td style="font-size: 8px;">円</td> </tr> </table> <p style="font-size: 8px;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>		5	4	3	9	6	百万				千	円
3	年	2	月	16	日																
	5	4	3	9	6																
百万				千	円																

使 途	<p>事務所家賃(3月分)</p> <p>(送金料含む)</p>	<p><math>60.440 \times 0.9 = 54.396</math></p> <p>政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>
-----	----------------------------------	---

領収書等貼付欄  $60.000 + 440 = 60.440$

### ご利用明細票

③ 事務所家賃(3月分)

お取扱目	店番	お取引内容
03-02-16	03529	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N055	*60,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-02-16		
タケウチ マサフミ		


ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

## 賃貸借契約書

第1条 武内政文（以下「甲」と称する）は、（以下「乙」と称する）が所有する次の建物を借用する。

住所：埼玉県入間郡越生町越生895番地

第2条 甲は上記の建物を政務活動のための事務所として使用し、それ以外の目的のために利用することはできない。

第3条 借用期間は、2019年4月1日から2021年3月31日までとする。


第4条 建物の賃借料（電気、ガス、上下水道を含む）は、月額60,000円とする。甲は、借用月の前月末までに、乙の指定する銀行口座に振り込み支払うものとする。

第5条 甲の責により建物、調度品、備品などに破損が生じた場合、甲は現状回復のための費用を負担、又は相当品を提供するものとする。

第6条 上記に規定した以外の事項が生じた場合は、その取り扱いについて、甲乙協議の上決定するものとする。

2019年3月15日

(甲) 埼玉県入間郡越生町上谷450番地

武内 政文 

(乙)   
 

整理番号 0099

ちょうふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    ⑦:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">0</td><td style="width: 20px; height: 20px;">3</td></tr> </table> 年 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">0</td><td style="width: 20px; height: 20px;">2</td></tr> </table> 月 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">1</td><td style="width: 20px; height: 20px;">7</td></tr> </table> 日	0	3	0	2	1	7	支出額	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;"> </td> <td style="width: 20px; height: 20px;">4</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">6</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">7</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">百万      千      円</p> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>				4	6	7
0	3														
0	2														
1	7														
			4	6	7										

使 途	<p style="text-align: center;"><b>2月分清掃用フロアモップレンタル料</b></p> <p>政務活動及びそのたの議員活動の用途に使用するため1/2按分とする。 (按分した場合の積算方法      <math>935 \times 0.5 = 467</math> )</p>
-----	--

領収書等貼付欄

ダスキンフロンティアシステム加盟店

お客様名 XXXXXXXXXX  
埼玉県議会議員 長峰 宏芳 様

納品・請求書  
兼 領 収 書

(1332743)

**ダスキン坂戸**

株式会社ダスキンサーブ北関東  
〒350-2213 鶴ヶ島市脚折1523-6  
TEL 049-285-5695 FAX 049-286-7731  
☎0120-00-5695



発行日 2021年 2月 17日 次回訪問日 2021年 3月 17日      取引現金      No.100169231100

商品・サービス内容	契約数	前回残	単価	納品		納品回収訂正		備考
				納品	回収	納品	回収	
フロアモップ FM-DF 4W	1	1	935	1	1	935		

前回未収残	税抜金額	消費税	合計金額	領収額
	訂正後 税抜金額	訂正後 消費税	訂正後 合計金額	訂正後 領収額
	850	85	935	935

確認サイン

担当者名

XXXXXXXXXX

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。